

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月27日

【事業年度】 第89期(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 泉谷直木

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 財務部門ゼネラルマネジャー 福田行孝

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 財務部門ゼネラルマネジャー 福田行孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	(百万円)	1,462,747	1,472,468	1,489,460	1,462,736	1,579,076
経常利益	(百万円)	96,474	90,546	101,142	110,909	114,821
当期純利益	(百万円)	45,014	47,644	53,080	55,093	57,183
包括利益	(百万円)				39,874	94,787
純資産額	(百万円)	534,627	577,702	612,670	643,798	726,879
総資産額	(百万円)	1,299,058	1,433,652	1,405,358	1,529,907	1,732,187
1株当たり純資産額	(円)	1,122.13	1,233.25	1,315.51	1,378.19	1,553.35
1株当たり当期純利益	(円)	96.31	102.49	114.10	118.36	122.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	96.14	102.42	114.00	118.28	122.67
自己資本比率	(%)	40.2	40.0	43.6	41.9	41.8
自己資本利益率	(%)	8.7	8.7	9.0	8.8	8.4
株価収益率	(倍)	16.0	16.7	13.8	14.3	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	106,094	106,358	125,608	108,513	109,292
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	58,235	180,637	41,790	171,234	134,319
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	46,365	78,545	90,828	67,090	43,002
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	12,697	18,082	10,813	16,137	34,320
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	16,357 (4,481)	17,316 (4,008)	16,712 (5,070)	16,759 (4,550)	17,956 (5,292)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高又は営業収益 (百万円)	1,019,613	985,468	963,270	412,665	70,169
経常利益 (百万円)	88,562	79,303	84,707	46,562	46,917
当期純利益 (百万円)	38,994	30,036	17,661	21,841	36,208
資本金 (百万円)	182,531	182,531	182,531	182,531	182,531
発行済株式総数 (千株)	483,585	483,585	483,585	483,585	483,585
純資産額 (百万円)	485,538	507,569	514,226	521,065	548,065
総資産額 (百万円)	1,049,190	1,155,860	1,100,325	1,086,914	1,003,068
1株当たり純資産額 (円)	1,044.56	1,091.53	1,105.00	1,119.04	1,176.17
1株当たり配当額 (円)	20.00	21.00	23.00	25.00	28.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(9.50)	(10.00)	(10.50)	(11.50)	(14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	83.43	64.61	37.97	46.92	77.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	83.29	64.57	37.93	46.89	77.67
自己資本比率 (%)	46.3	43.9	46.7	47.9	54.6
自己資本利益率 (%)	8.1	6.0	3.5	4.2	6.8
株価収益率 (倍)	18.4	26.5	41.4	36.0	23.6
配当性向 (%)	24.0	32.5	60.6	53.3	36.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,713 (0)	3,719 (0)	3,576 (0)	283 (0)	280 (0)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、関係会社等への出向者を除き、提出会社への出向者を含めた就業人員を記載しております。

2 【沿革】

設立の経緯

当社は、旧大日本麦酒株式会社が過度経済力集中排除法の適用を受け、二社に分割されたことに伴い、昭和24年9月朝日麦酒株式会社として発足いたしました。生産設備として吾妻橋、吹田、西宮、博多の四工場を、主要ブランドとして、アサヒビール、三ツ矢サイダーを継承いたしました。

尚、上述の旧大日本麦酒株式会社は、明治39年3月、大阪麦酒株式会社、日本麦酒株式会社及び札幌麦酒株式会社の3社大合同に端を発しておりますが、そのうちアサヒビールを製造・販売していた大阪麦酒株式会社(=現在のアサヒビール株式会社吹田工場)は明治22年の設立でありますので、平成21年に創業120周年を迎えました。

当社は平成23年7月1日をもって純粋持株会社制に移行し、当社の酒類事業を会社分割により当社の100%子会社に承継いたしました。また、当社は同日付で「アサヒビール株式会社」から「アサヒグループホールディングス株式会社」に商号変更するとともに、その事業目的を純粋持株会社制移行後の事業に合わせて変更しております。

年月	主要事項
昭和24年9月	朝日麦酒株式会社を発足し、下記事業所を開設 支店：東京、大阪、九州、広島、四国 工場：吾妻橋(昭和60年2月廃止)、吹田、西宮、博多
昭和24年10月	東京証券取引所上場
昭和24年11月	大阪証券取引所上場
昭和24年12月	名古屋証券取引所上場
昭和29年8月	ニッカウヰスキー株式会社(現連結子会社)に資本参加
昭和37年5月	東京大森工場完成(平成14年3月製造停止、平成14年5月神奈川工場へ拠点移転)
昭和39年4月	北海道の現地資本との共同出資により、北海道朝日麦酒株式会社(平成6年7月当社と合併)を設立
昭和41年12月	柏工場(飲料専用工場)完成
昭和48年4月	名古屋工場完成
同	ワインの販売開始
昭和54年3月	福島工場完成
昭和57年7月	エビオス薬品工業株式会社を合併
昭和63年10月	アサヒビール飲料製造株式会社(平成8年7月現アサヒ飲料株式会社・連結子会社に合併)設立
昭和64年1月	アサヒビール株式会社に商号変更
平成元年12月	明石工場(飲料専用工場)完成
平成3年1月	茨城工場完成
平成4年3月	アサヒビール食品株式会社(現アサヒフードアンドヘルスケア株式会社・連結子会社)設立
平成6年1月	杭州西湖?酒朝日(股?)有限公司他へ資本参加、中国への本格進出開始
平成6年3月	アサヒビール薬品株式会社(現アサヒフードアンドヘルスケア株式会社・連結子会社)設立
平成6年7月	北海道アサヒビール株式会社を合併、北海道支社・北海道工場新設
平成7年12月	伊藤忠商事株式会社と共同で北京?酒朝日有限公司(現連結子会社)と煙台?酒朝日有限公司(現煙台?酒青島朝日有限公司・連結子会社)の経営権を取得
平成8年7月	飲料事業部門をアサヒビール飲料株式会社(現アサヒ飲料株式会社・連結子会社)に営業譲渡
平成9年9月	アサヒビール研究開発センター完成

年月	主要事項
平成10年4月	Asahi Beer U.S.A., Inc.(現連結子会社)設立
平成10年6月	四国工場完成
平成11年7月	深? 青島?酒朝日有限公司(現持分法適用関連会社)を開業
平成11年8月	アサヒ飲料株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成13年4月	ニッカウヰスキー株式会社(現連結子会社)から営業譲受
平成14年5月	神奈川工場完成
平成14年7月	アサヒビール食品株式会社とアサヒビール薬品株式会社を合併し、アサヒフードアンドヘルスケア株式会社(現連結子会社)を設立
平成14年9月	協和発酵工業株式会社、旭化成株式会社から酒類事業を譲受
平成15年5月	オリオンビール株式会社において、アサヒスーパードライ他のライセンス生産並びに沖縄県内での販売開始
平成15年7月	名古屋証券取引所上場廃止
平成15年9月	1単元の株式の数を1,000株から100株に変更
平成16年4月	康師傅控股有限公司と飲料事業の合併会社、康師傅飲品控股有限公司(現持分法適用関連会社)を設立
平成16年5月	北京?酒朝日有限公司(現連結子会社)新工場(通称:グリーン北京工場)竣工
平成16年7月	ヘテ飲料株式会社を連結子会社化
平成17年3月	株式会社サンウエル(平成20年9月アサヒフードアンドヘルスケア(株)と合併)の株式を取得
平成17年5月	株式会社エルビー(東京)(現連結子会社)の株式を取得
平成17年9月	株式会社エルビー(名古屋)の株式を取得
平成18年5月	和光堂株式会社(現連結子会社)の株式を取得
平成20年4月	アサヒ飲料株式会社を完全子会社化(東京証券取引所第一部上場廃止)
平成20年7月	天野実業株式会社(現連結子会社)の株式を取得
平成21年4月	英・キャドバリーグループの所有するオーストラリア飲料事業(Schweppes Holdings Pty Ltd 他2社(現連結子会社))を買収
平成21年4月	青島?酒股? 有限公司(現持分法適用関連会社)の発行済株式の19.99%を取得
平成23年1月	株式会社エルビー(東京)が株式会社エルビー(名古屋)を吸収合併
平成23年1月	ヘテ飲料株式会社の株式を譲渡
平成23年7月	純粋持株会社制に移行し、アサヒグループホールディングス株式会社に商号変更 当社の酒類事業を会社分割により承継したアサヒグループホールディングス株式会社はアサヒビール株式会社(現連結子会社)に商号変更
平成23年8月	Charlie's Group Limited(Charlie's Trading Company Limitedに合併) 他5社(現連結子会社)の株式を取得
平成23年9月	P&N Beverages Australia Pty. Limited(Asahi Beverages Australia Pty Ltd に社名変更) 他1社(現連結子会社)の株式を取得
平成23年9月	Flavoured Beverages Group Holdings Limited(平成24年10月Independent Liquor(NZ) Limited と合併) 他14社(現連結子会社)の株式を取得
平成23年9月	杭州西湖?酒朝日(股?)有限公司及び浙江西湖?酒朝日有限公司の出資持分を譲渡
平成23年11月	Permanis Sdn. Bhd. 他9社(現連結子会社)の株式を取得
平成24年9月	PT.Asahi Indofood Beverage Makmur(現連結子会社)及びPT. Indofood Asahi Sukses Beverage(現持分法適用関連会社)を設立
平成24年10月	カルピス株式会社他4社(現連結子会社)の株式を取得

3 【事業の内容】

当企業集団(アサヒグループ)は、当社、子会社90社及び関連会社101社により構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

(1) 酒類事業

(酒類製品の製造・販売、外食事業、卸事業他)

連結子会社であるアサヒビール(株)は全国でビール類、低アルコール飲料等の製造・販売及び焼酎、洋酒、ワイン等の販売を行っております。また、連結子会社であるニッカウヰスキー(株)は、焼酎、洋酒等の製造を行っており、アサヒビール(株)等へ販売しております。連結子会社であるさつま司酒造(株)は、焼酎の製造を行っており、アサヒビール(株)等へ販売しております。連結子会社であるサントネージュワイン(株)は、ワインの製造を行っており、アサヒビール(株)等へ販売しております。連結子会社である沖縄アサヒ販売(株)はアサヒビール(株)から酒類商品を仕入れ、沖縄にて販売を行っております。連結子会社であるアサヒドラフトマーケティング(株)は、酒類販売設備の制作、販売及び保守業務を行い、アサヒビール(株)より業務を受託しております。

連結子会社であるアサヒフードクリエイト(株)及び(株)うすけばは、ビヤホール、レストラン等の経営を行っております。連結子会社である(株)マスタは、特定地域で酒類等の販売を行っております。連結子会社であるアサヒビールモルト(株)は、アサヒビール(株)等の麦芽の受託加工等を行っております。連結子会社である(株)アサヒビールフィードはアサヒビール(株)のモルトフィード(ビール粕)の受託加工等を行っております。連結子会社である(株)北海道ニッカサービス及び(株)仙台ニッカサービスは、ニッカウヰスキー(株)の工場見学業務等を行っております。連結子会社である(株)アサヒビールコミュニケーションズは、アサヒビール(株)の工場見学業務等を行っております。連結子会社であるアサヒフィールドマーケティング(株)は販売店の店頭構築活動等を行っております。

(2) 飲料事業

(清涼飲料他の製造・販売)

連結子会社であるアサヒ飲料(株)及びカルピス(株)は各種飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるアサヒカルピスビバレッジ(株)はアサヒ飲料(株)等より飲料を仕入れ、自動販売機にて販売しております。連結子会社であるアサヒオリオンカルピス飲料(株)は、沖縄において飲料の販売を行っております。連結子会社である(株)エルビーはチルド飲料の製造・販売を行っております。

(3) 食品事業

(食品、薬品の製造・販売)

連結子会社であるアサヒフードアンドヘルスケア(株)は食品・薬品の製造・販売を行っております。連結子会社である天野実業(株)及び日本エフディ(株)は食品の加工生産及び販売を行っております。連結子会社である和光堂(株)他2社は、主にベビーフード等の食品の製造・販売を行っております。

(4) 国際事業

(海外における酒類製品、清涼飲料の製造・販売他)

連結子会社であるAsahi Beer U.S.A., Inc.が北米にてビールの販売を行っております。

連結子会社である煙台?酒青島朝日有限公司他1社が中国にてビールの製造・販売を行っております。連結子会社である山東朝日緑源農業高新技术有限公司及び山東朝日緑源乳業有限公司は、中国にて農業・酪農事業及び牛乳の製造・販売を行っております。また、持分法適用関連会社である、青島?酒股?有限公司、深?青島?酒朝日有限公司が中国にてビールの製造・販売を行っており、持分法適用関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社88社が中国にて、飲料の製造・販売を行っております。

連結子会社であるIndependent Liquor (NZ) Limitedはニュージーランドにて、Independent Distillers (Aust) Pty Limitedはオーストラリアにて酒類の製造・販売を行っております。連結子会社であるSchweppes Australia Pty Limitedがオーストラリアにて、連結子会社であるCharlie's Trading Company Limitedがニュージーランドにて飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるAsahi Holdings (Australia) Pty LtdはSchweppes Australia Pty Limited等のオセアニア地域子会社を統括する持株会社であります。

連結子会社であるPermanis Sdn. Bhd.はマレーシアにて飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるAsahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd.はPermanis Sdn. Bhd.等を子会社とする持株会社であります。

連結子会社であるBuckinghamshire Golf Co., Ltd.は英国においてゴルフ場の経営等を行っております。

(5) その他の事業

(物流事業他)

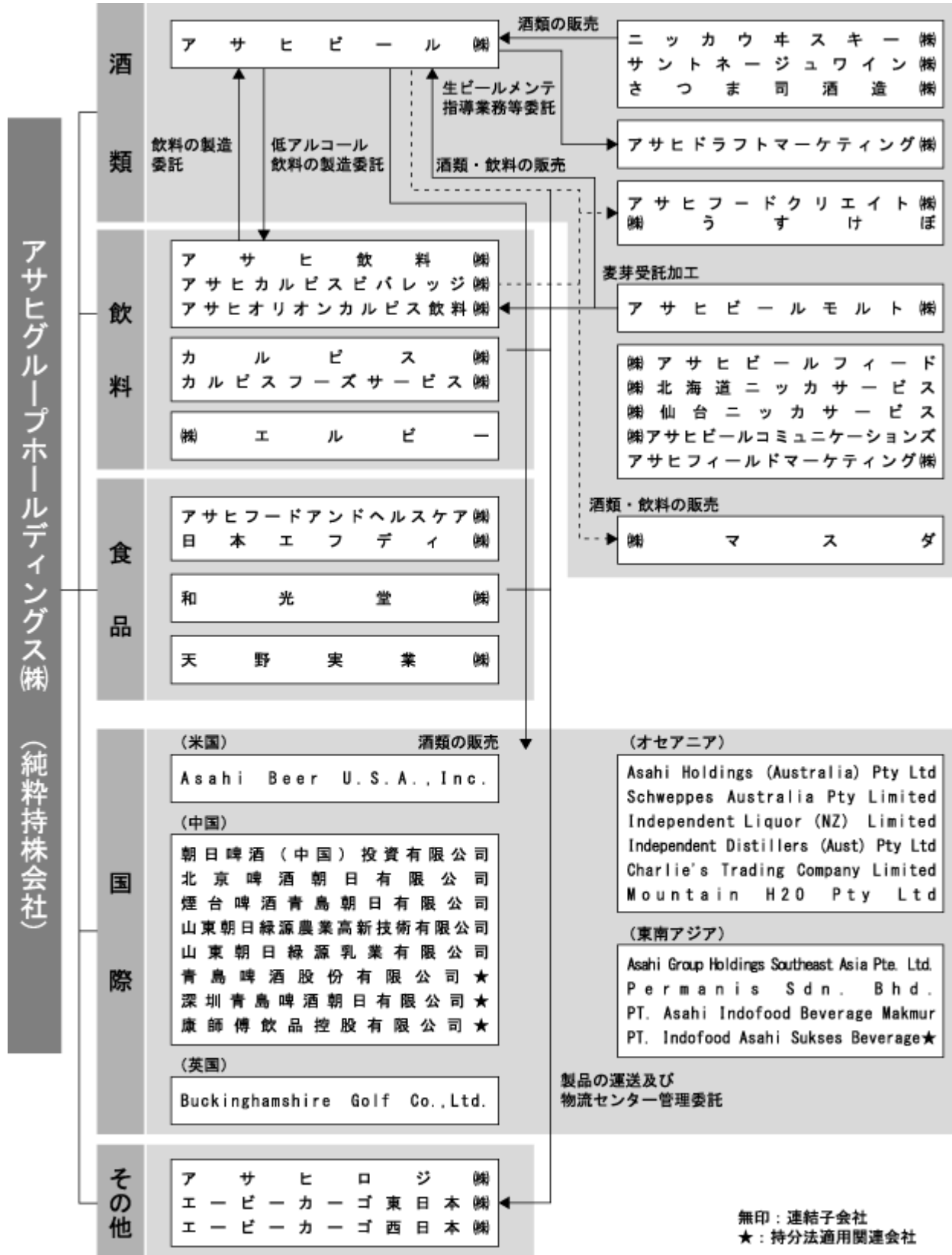
連結子会社であるアサヒロジ(株)、エービーカーゴ東日本(株)及びエービーカーゴ西日本(株)は、アサヒグループ製品等の運送、物流センターの管理、倉庫業を行っております。

連結子会社であるアサヒプロマネジメント(株)は、ホールディングス機能会社として財務、ITなどのグループ本社機能を担うとともに、グループ関係会社に共通する給与・福利厚生、経理などの間接業務サービスを集約・効率化するシェアード機能を担っております。

持分法適用非連結子会社であるアサヒグループエンジニアリング(株)は製造設備等の設計、製作等を行っております。持分法適用関連会社であるアサヒビジネスソリューションズ(株)は、情報処理の受託業務を行っており、アサヒグループ全体の情報処理業務を行っております。

企業集団の状況

事業の系統図及び主要な会社名は次のとおりであります。



- (※) 1 上記のほかに、アサヒプロマネジメント㈱(連結子会社)は、ホールディングス機能会社として財務、ITなどのグループ本社機能を担うとともに、グループ関係会社に共通する給与・福利厚生、経理などの間接業務サービスを集約・効率化するシェアード機能を担っております。また、アサヒビジネスソリューションズ㈱(持分法適用関連会社)は、情報処理の受託業務を行っており、アサヒグループ全体の情報処理業務を行っております。アサヒグループエンジニアリング㈱(持分法適用子会社)は、製造設備等の設計、製作等を行っております。
- 2 アサヒグループエンジニアリング㈱は、平成24年10月1日付で㈱アサヒビールエンジニアリングから社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アサヒビール㈱ (注) 2、3	東京都 墨田区	20,000	酒類	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
アサヒドラフトマーケティング㈱	東京都 大田区	20	酒類	100.00 (100.00)	設備の賃貸・・・有
アサヒフィールドマーケティング㈱	東京都 墨田区	10	酒類	100.00 (100.00)	設備の賃貸・・・有
アサヒビールモルト㈱	滋賀県 野洲市	90	酒類	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・有
㈱アサヒビールフィード	東京都 墨田区	30	酒類	100.00 (100.00)	なし
㈱アサヒビールコミュニケーションズ	東京都 台東区	50	酒類	100.00	なし
アサヒフードクリエイト㈱	東京都 中央区	40	酒類	100.00 (100.00)	設備の賃貸・・・有
㈱うすけば	東京都 港区	50	酒類	100.00 (100.00)	なし
㈱マスダ	大阪市 北区	450	酒類	100.00 (100.00)	なし
沖縄アサヒ販売㈱	沖縄県 浦添市	10	酒類	100.00 (100.00)	なし
ニッカウヰスキー㈱	東京都 港区	100	酒類	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・有
㈱北海道ニッカサービス	北海道 余市郡	10	酒類	100.00 (100.00)	なし
㈱仙台ニッカサービス	仙台市 青葉区	10	酒類	100.00 (100.00)	なし
サントネージュワイン㈱	山梨県 山梨市	50	酒類	100.00 (100.00)	なし
さつま司酒造㈱	鹿児島県 始良市	12	酒類	85.00 (85.00)	なし
アサヒ飲料㈱ (注) 4	東京都 墨田区	11,081	飲料	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
カルピス㈱	東京都 渋谷区	13,056	飲料	100.00	役員の兼任等・・・有
㈱エルビー	埼玉県 蓮田市	487	飲料	100.00	役員の兼任等・・・有
アサヒカルピスビバレッジ㈱	東京都 墨田区	495	飲料	100.00 (100.00)	設備の賃貸・・・有
アサヒオリオンカルピス飲料㈱	沖縄県 浦添市	20	飲料	80.00 (80.00)	なし
アサヒみどり販売㈱	福岡県 春日市	40	飲料	100.00 (100.00)	なし
㈱ミチノク	岩手県 奥州市	30	飲料	100.00 (100.00)	なし
アサヒフードアンドヘルスケア㈱	東京都 墨田区	3,200	食品	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
和光堂㈱	東京都 千代田区	2,918	食品	100.00	役員の兼任等・・・有
天野実業㈱	広島県 福山市	67	食品	100.00	役員の兼任等・・・有
日本エフディ㈱	長野県 安曇野市	90	食品	100.00 (100.00)	なし
和光食品工業㈱	東京都 千代田区	25	食品	100.00 (100.00)	なし
㈱日本小児医事出版社	東京都 千代田区	20	食品	100.00 (100.00)	なし
朝日?酒(中国)投資有限公司	中国 上海市	9,996 (RMB. 737,487千)	国際	100.00	役員の兼任等・・・有
煙台?酒青島朝日有限公司 (注) 5	中国 山東省	3,032 (RMB. 218,804千)	国際	40.00 (40.00)	役員の兼任等・・・有
北京?酒朝日有限公司	中国 北京市	10,807 (RMB. 843,914千)	国際	90.00	役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
朝日?酒(上海)産品服務 有限公司	中国 上海市	4,835 (RMB. 345,194千)	国際	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・有
山東朝日緑源農業高新技术有限公司	中国 山東省	2,200 (RMB. 159,269千)	国際	78.95	役員の兼任等・・・有
山東朝日緑源乳業有限公司	中国 山東省	840 (RMB. 57,919千)	国際	90.00	役員の兼任等・・・有
㈱エイ・アイ・ピバレッジホールディング	東京都 墨田区	12,000	国際	100.00	役員の兼任等・・・有
Asahi Breweries Itochu (Holdings) Ltd.	中国 香港	17 (HK.\$ 1,176千)	国際	60.00	役員の兼任等・・・有
Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd (注) 2	オーストラリア ヴィクトリア州	132,709 (AU.\$ 1,806,901千)	国際	100.00	役員の兼任等・・・有
Schweppes Australia Pty Limited (注) 2	オーストラリア ヴィクトリア州	27,593 (AU.\$ 372,231千)	国際	100.00 (100.00)	なし
Independent Distillers (Aust) Pty Ltd	オーストラリア ヴィクトリア州	1,771 (AU.\$ 21,841千)	国際	100.00 (100.00)	なし
Independent Liquor (NZ) Limited	ニュージーランド パバクラ	13,916 (NZ.\$ 236,196千)	国際	100.00 (100.00)	なし
Charlie's Trading Company Limited	ニュージーランド ワイタケレ市	3,203 (NZ.\$ 49,010千)	国際	100.00 (100.00)	なし
Asahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	23,138 (S.\$ 383,195千)	国際	100.00	役員の兼任等・・・有
Permanis Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	2,718 (RM. 110,768千)	国際	100.00 (100.00)	なし
Asahi Beer U.S.A., Inc.	アメリカ ロサンゼルス	3,720 (US.\$ 32,000千)	国際	100.00	なし
Buckinghamshire Golf Co., Ltd.	イギリス バッキンガム	6,902 (40,020千)	国際	100.00	なし
PT. Asahi Indofood Beverage Makmur	インドネシア ジャカルタ	1,183 (IDR 130,000百万)	国際	51.00 (51.00)	役員の兼任等・・・有
アサヒロジ(株)	東京都 港区	80	その他	100.00	なし
エービーカーゴ東日本(株)	東京都 大田区	10	その他	100.00 (100.00)	なし
エービーカーゴ西日本(株)	大阪府 吹田市	10	その他	100.00 (100.00)	なし
アサヒプロマネジメント(株)	東京都 墨田区	50	その他	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
その他34社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当します。
 3 アサヒビール㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	920,844百万円
	経常利益	99,108百万円
	当期純利益	56,524百万円
	純資産	84,573百万円
	総資産	676,300百万円

- 4 アサヒ飲料㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	278,840百万円
	経常利益	5,279百万円
	当期純利益	2,565百万円
	純資産	23,873百万円
	総資産	136,143百万円

- 5 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

(2) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Yeastock㈱	東京都 墨田区	495	食品	51.00	なし
康師傅飲品控股有限公司 (注) 1、2、3	英国領 ケイマン諸島	(US.\$ 1 10千)	国際	30.40 (30.40)	役員の兼任等・・・有
深?青島?酒朝日有限公司	中国 広東省	(RMB. 3,801 248,522千)	国際	29.00 (29.00)	役員の兼任等・・・有
青島?酒股?有限公司 (注) 4	中国 山東省	(RMB. 17,851 1,350,982千)	国際	19.99	役員の兼任等・・・有
三商朝日股?有限公司	台湾 台北市	(NT.\$ 605 200,000千)	国際	50.00	役員の兼任等・・・有
江蘇聖果葡萄酒業有限公司	中国 江蘇省	(RMB. 1,254 85,450千)	国際	30.00	役員の兼任等・・・有
㈱シーエフアイ	東京都 港区	83,889	国際	25.93 (25.93)	なし
PT. Indofood Asahi Sukses Beverage	インドネシア ジャカルタ	(IDR 136 15,000百万)	国際	49.00 (49.00)	役員の兼任等・・・有
アサヒビジネスソリューションズ㈱	東京都 墨田区	110	その他	49.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
アサヒグループエンジニアリング㈱	東京都 墨田区	40	その他	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
その他2社					

- (注) 1 子会社88社を保有しており、同88社も提出会社の関係会社(持分法適用関連会社)となっております。
 2 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合を内書きで記載しています。
 3 本部所在地は、中国天津市であります。
 4 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第6項の規定により関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
酒類	4,783 (3,079)
飲料	4,082 (681)
食品	1,727 (204)
国際	5,109 (619)
その他	1,723 (706)
全社(共通)	532 (3)
合計	17,956 (5,292)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数は()内に期中平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
280	41.4	13.5	9,969,184

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、上記に含まれる提出会社への出向者は、275名であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における世界経済は、欧州債務問題に加え、中国やインドを中心とする新興国の経済成長率の鈍化に対する懸念などにより、減速した状態が続きました。

わが国経済におきましては、東日本大震災の復興需要が堅調であったものの、海外景気の減速感から輸出が低迷した影響などにより、景気は弱い動きとなりました。

こうした状況のなかアサヒグループは、「中期経営計画2012」の最終年度である当期において、各事業での収益性の向上や「安全・安心」を基本とした「ものづくり力」の強化を進めるなど、国内事業基盤を強化いたしました。また、持続的な成長が実現できる事業ポートフォリオを構築し、新たに取得した事業基盤を含めたグループシナジーを発揮することで、グループ全体の企業価値向上に取り組みました。

その結果、アサヒグループの当期の売上高は1兆5,790億7千6百万円(前期比8.0%増)となりました。また、利益につきましては、営業利益は1,084億3千7百万円(前期比1.2%増)、経常利益は1,148億2千1百万円(前期比3.5%増)、当期純利益は571億8千3百万円(前期比3.8%増)となりました。

	アサヒグループ	アサヒグループホールディングス(株)
売上高	1,579,076百万円 (前期比 8.0%増)	70,169百万円 (前期比 83.0%減)
営業利益	108,437百万円 (前期比 1.2%増)	47,521百万円 (前期比 51.0%増)
経常利益	114,821百万円 (前期比 3.5%増)	46,917百万円 (前期比 0.8%増)
当期純利益	57,183百万円 (前期比 3.8%増)	36,208百万円 (前期比 65.8%増)

【酒類事業】

酒類事業につきましては、ビールやビールテイスト清涼飲料が前年の販売数量を上回ったことなどにより、売上高は前期比0.1%増の9,222億4千9百万円となりました。営業利益は、ビールテイスト清涼飲料の販売数量の大幅な増加や減価償却費などを中心とした固定費の削減により、前期比12.2%増の1,133億5百万円となりました。

(アサヒビール株式会社)

「アサヒビール株式会社」は、お客様の求める価値の創出・提案により、総需要の拡大に努めるとともに、収益構造の改革に取り組みました。

ビール類については、4月に新価値提案として発売した『アサヒスーパードライ - ドライブラック - 』が好調に推移したことなどにより、ビールが前年実績を上回りました。新ジャンルでは、主力ブランドである『クリアアサヒ』の強化・育成に取り組みましたが、全体として前年実績を下回りました。その結果、ビール類は前年を下回る販売数量となりました。

ビール類以外の酒類については、320mlの小容量サイズをラインアップに加えた『サントネージュ リラ』などのワインや、新フレーバーを追加した『アサヒスパークス』などの低アルコール飲料が前年実績を上回ったものの、焼酎の販売が低調だったことなどにより、全体では前年を下回る販売数量となりました。

アルコールテイスト清涼飲料については、2月に発売したビールテイスト清涼飲料『アサヒドライゼロ』の年間販売数量が当初の目標を大幅に超えたため、全体でも前年実績を大きく上回りました。

収益面では、西宮工場の生産機能を吹田工場へ統合したことによる生産効率の向上や、主力ブランドへのマーケティング投資の集中による広告販促費の抑制に取り組みました。

〔飲料事業〕

飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」の売上が大幅に増加したことに加え、10月から新たに連結子会社となった「カルピス株式会社」の業績の上乗せ効果により、売上高は前期比14.2%増の3,708億3千6百万円となりました。営業利益は、「アサヒ飲料株式会社」における広告販促費が増加したことなどにより、前期比35.2%減の73億7千9百万円となりました。

（アサヒ飲料株式会社）

「アサヒ飲料株式会社」は、「成長戦略」と「構造改革」を基本戦略として、飛躍的な成長の実現に向けた取組みを強化いたしました。

主力である『三ツ矢』『ワンダ』『アサヒ十六茶』に加え、6月から新たに展開した『アサヒおいしい水』を中心に、ブランドの強化・育成を積極的に進めました。また、『バヤリース』『ウィルキンソン』などロングセラーブランドの活性化にも取り組んだことなどにより、同社全体で市場成長率を大きく上回る販売数量の増加率となりました。

さらに、業界トップクラスのコスト競争力を目指し、最適な生産・物流体制の構築に取り組むなかで、成長が見込まれるミネラルウォーターの販売増加を視野に入れ、富士山工場の製造ラインを刷新いたしました。

（カルピス株式会社）

「カルピス株式会社」は、国内における『カルピス』ブランドの価値向上と海外飲料事業の強化に加え、独自の技術を活かした微生物応用事業の拡大に取り組みました。

主力である希釈タイプの乳酸菌飲料『カルピス』の容器を17年ぶりに刷新し、その品質保持力や使いやすさなどの機能が受け入れられました。また、独自の素材や技術を活用した機能性食品の通信販売を行うダイレクトマーケティング事業についても、順調に業績が推移いたしました。

収益面では、ペットボトルやラベル等の包装資材に関する軽量化及び内製化率の向上に取り組むなど、製造費の低減を推進いたしました。

（株式会社エルピー）

「株式会社エルピー」は、本年を「事業領域拡大へ飛躍の年」と位置付け、事業基盤の強化と拡大に取り組みました。

チルド飲料の乳飲料カテゴリーにおいて、市場の成長を捉えた新商品の継続的投入などにより、前年実績を大きく上回る販売数量となりましたが、お茶カテゴリーの商品がコンビニエンスストア業態で伸び悩んだことなどにより、同社全体で前年を下回る実績となりました。

一方で、サプライヤーの集約やグループ購買の推進などによる甘味料・包材等の原材料費削減や、チルド飲料におけるエリア生産体制への取組みなどにより、製造費・物流費の効率化を推進いたしました。

〔食品事業〕

食品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」における主力商品の好調な推移や、「天野実業株式会社」における流通販売事業の拡大などにより、売上高は前期比3.7%増の1,016億2千6百万円となりました。営業利益は、「和光堂株式会社」における広告販促費の増加などにより、前期比11.7%減の36億6千9百万円となりました。

（アサヒフードアンドヘルスケア株式会社）

「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」は、主力ブランドの更なる強化や新商品の開発・発売に加え、新たな販路の開拓などを通じて売上の拡大を図りました。

ミント系錠菓『ミンティア』及びサプリメント『ディアナチュラ』において新商品の発売、リニューアルや積極的な広告展開を実施し、また、栄養調整食品『バランスアップ』などの拡販活動に取り組んだことにより、全体で前年実績を上回る売上となりました。

収益面では、広告の効果的な投入などによる広告販促費の削減や適切な在庫管理による棚卸資産の圧縮に取り組みました。

（和光堂株式会社）

「和光堂株式会社」は、「新たなステージへの挑戦」を経営方針として、ベビーフードや育児用粉乳の各市場における存在感の向上、業務用の新規顧客獲得による収益基盤の強化に取り組みました。

主力のベビーフードにおいて『グーグーキッチン』のアイテム拡充や『栄養マルシェ』のリニューアルを実施いたしました。今後事業の柱へと成長が見込まれる高齢者向け事業において、レトルト介護食の商品ラインアップや営業体制の強化に取り組みましたが、業務用の製造受託が減少したことなどにより、同社全体では前年の売上を下回りました。

一方で、乳製品などの原材料コストダウンや製造費の低減を推進し、収益性の改善に努めました。

（天野実業株式会社）

「天野実業株式会社」は、販路の拡大やお客ニーズに沿った商品の開発、生産設備の増強に取り組み、事業の拡大と収益性の向上を図りました。

流通販売事業において、フリーズドライ味噌汁のセット商品や『減塩タイプおみそ汁』『服部幸應推薦フリーズドライカレー』などの発売や営業活動の強化により、量販店での取扱店舗数が大きく増加しました。また、通信販売事業においても積極的な販売促進活動を推進し、同社全体で前年実績を上回る売上となりました。

収益面では、フリーズドライ製造設備の増強や包装工程の一部自動化など効率化によるコストダウンに取り組みました。

〔国際事業〕

国際事業につきましては、オセアニアやマレーシアの新規連結子会社の業績の上乗せ効果などにより、売上高は前期比67.6%増の1,579億3千2百万円となりました。営業損失は、中国事業の収益改善や新規連結子会社の業績貢献などがあったものの、新規連結子会社ののれんなどの償却費の増加により、前期に比べ9億5千9百万円悪化し、38億7千2百万円となりました。

（オセアニア事業）

オセアニア事業では、地域統括会社である「Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd」を中心に、各事業会

社の主力ブランドの強化やコストシナジーの創出などにより、酒類・飲料を合わせた総合飲料事業としての成長基盤の構築に取り組みました。

飲料事業においては、事業会社間の営業部門の一部統合による効率的な営業体制を構築し、また、「Schweppes Australia Pty Limited」がコーラ飲料を新発売したことなどにより、売上を拡大いたしました。酒類事業においては、各事業会社が主力ブランドのリニューアルや新商品の発売など低アルコール飲料を強化したことに加え、オセアニアにおける『アサヒ』ブランドの販売機能を受託するなど、成長分野の強化に努めました。

さらに、各事業会社の間接部門の統合に加え、飲料事業におけるミネラルウォーターカテゴリーの商品に関する最適生産体制の構築や原材料の共同調達などにより、収益基盤の強化を図りました。

（中国事業）

中国事業では、『アサヒ』ブランドの売上拡大や、現地生産体制の強化による収益性の改善及び品質の向上に取り組みました。

日本料理店やコンビニエンスストア業態への営業活動の強化、「煙台?酒青島朝日有限公司」における販売エリアの拡大などの取組みを推進したものの、前年に全出資持分を譲渡した「杭州西湖?酒朝日（股?）有限公司」及び「浙江西湖?酒朝日有限公司」の売上が連結対象外となったことなどの影響で、中国事業全体では売上が前年実績を下回りました。

一方で、中国国内向けに販売している『アサヒ』ブランド商品の生産を「北京?酒朝日有限公司」へ集約し、収益性の改善に努めました。

（東南アジア事業）

東南アジア事業では、「Permanis Sdn. Bhd.」のマレーシア飲料市場における地位向上に加え、同社を軸とした東南アジア地域における事業基盤の拡大に取り組みました。

「Permanis Sdn. Bhd.」は、主力ブランドを中心とした積極的なマーケティング投資を展開し、一方で、砂糖・アルミ缶などの購入単価の低減による原材料の調達の効率化を推進することで、収益性の向上を図りました。

なお、今後も成長が見込まれるインドネシアの飲料市場における基盤を構築するため、同国最大手の食品会社「PT. Indofood CBP Sukses Makmur Tbk」と飲料事業の合併会社を設立いたしました。

【その他の事業】

その他の事業につきましては、貨物運送業の業務拡大により、売上高は前期比9.9%増の264億3千1百万円となりましたが、営業利益は、貨物運送業における車両の需給バランスの悪化に伴うコスト増加が続いたことなどにより、前期比20.1%減の6億6百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加や減価償却費、のれん償却額といった非キャッシュ費用の増加などがあった一方、法人税等の支払額の増加や売上債権の増加による収入減などがあったことにより、前期比で収入が7億7千9百万円増加し、1,092億9千2百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度においてオセアニア地域や東南アジアにおける子会社株式を取得したため、当連結会計年度はその反動等により、前期比で支出が369億1千4百万円減少し、1,343億1千9百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金が増加しましたが、長期借入金の返済や社債の償還等により、前期比においては240億8千7百万円収入が減少し、430億2百万円の収入となりました。

以上の結果、当連結会計年度末では、前連結会計年度末と比較して現金及び現金同等物の残高は181億8千2百万円増加し、343億2千万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は以下の通りであります。

セグメントの名称	数量又は金額	単位	前年同期比
酒類	2,361,536	KL	100.8 %
飲料	352,812	百万円	117.2 %
食品	97,195	百万円	102.8 %
国際	146,394	百万円	160.4 %

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 酒類事業の生産数量、飲料事業及び食品事業の生産高には、外部への製造委託を含めております。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社では受注生産はほとんど行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は以下の通りであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
酒類	922,249 百万円	100.1 %
飲料	370,836 百万円	114.2 %
食品	101,626 百万円	103.7 %
国際	157,932 百万円	167.6 %
その他	26,431 百万円	109.9 %
合計	1,579,076 百万円	108.0 %

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
国分(株)	158,021	10.8	178,387	11.3
伊藤忠食品(株)	167,360	11.4	186,428	11.8

3 【対処すべき課題】

「アサヒグループホールディングス株式会社」は、「中期経営計画2015」の初年度である平成25年度から、“バリュー&ネットワーク経営”を推進することにより、企業価値の向上を目指していきます。“バリュー&ネットワーク経営”では、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークを更に拡大することで、長期安定的な成長を図ります。また、売上と利益の成長を最優先に、株主還元の充実などによって資本効率を高めることで、目標指標であるROE（株主資本利益率）とEPS（1株当たり当期純利益）の持続的な向上にグループ全体で取り組んでいきます。

【酒類事業】

（アサヒビール株式会社）

「アサヒビール株式会社」は、お客様の潜在的なニーズや市場のトレンドを的確に捉えた商品づくりに取り組み、お客様に「選択される」企業を目指します。

ビール類については、基幹ブランドである『アサヒスーパードライ』『クリアアサヒ』『アサヒスタイルフリー』の強化に注力していきます。『アサヒスーパードライ』では、『アサヒスーパードライ エクストラコールド』の拡大展開や『アサヒスーパードライ - ドライブラック -』のクオリティアップなどを通じて、新規顧客の獲得とビール市場での一層の浸透・定着を図ります。また、新ジャンル『クリアアサヒ』では、初の派生商品として「最高級のコクとクリアな後味」が楽しめる『クリアアサヒ プライムリッチ』を3月に新発売し、“糖質ゼロ”発泡酒のパイオニア『アサヒスタイルフリー』では、積極的な販売促進活動を実施することで、ブランド力の向上に努めます。

ビール類以外の酒類については、引き続き中核ブランドの育成及び強化を図ります。また、「Brown-Forman Corporation」が有する世界的に著名なブランドである『ジャック ダニエル』『アーリータイムズ』などの商品を1月から日本国内で販売することで、一層の事業拡大を目指します。

アルコールテイスト清涼飲料については、ビールテイスト清涼飲料『アサヒドライゼロ』の積極的なマーケティング投資を推進し、市場における存在感を高めていきます。

また、工場における工程改善の積み重ねにより高い生産性を追求し、物流においてもインフラ整備など更なる効率化を進め、収益構造の改革に取り組めます。

【飲料事業】

（アサヒ飲料株式会社）

「アサヒ飲料株式会社」は、既存ブランドの地位向上及び新価値の提案により成長を加速させ、また全社を挙げて収益構造の改革に取り組むことで、事業基盤の強化を図ります。

『三ツ矢』『ワンダ』『アサヒ十六茶』『アサヒおいしい水』『ウィルキンソン』のブランド育成・強化を行うとともに、新たな柱となる商品の開発を進めます。自動販売機の事業では、設置台数の拡大と1台当たりの売上の増加により、安定した業績の確立に努めます。

さらに、飛躍的成長の実現に向け、商品構成の再構築などに注力し、収益構造の改革を目指します。

（カルピス株式会社）

「カルピス株式会社」は、基幹ブランドである『カルピス』のブランド力の更なる向上を図り、乳性飲料における磐石な地位を確立していきます。

希釈タイプの乳酸菌飲料『カルピス』については、おいしさを磨き続けるとともに、新容器“ピースボトル”の機能強化を進めます。さらに、お客様へ「おいしさ価値」と「健康に役立つ価値」を提供する企業

として、乳酸菌や発酵技術を活用した新たな健康分野における商品開発に挑戦します。

また、自社のコスト対策に加え、グループ各社との協業を推進することにより、物流・調達面での効率化や生産性の向上を目指します。

(株式会社エルビー)

「株式会社エルビー」は、主力のお茶・清涼飲料カテゴリーにおける商品開発などを通じて、新鮮さ・おいしさといったチルド飲料ならではの付加価値を、引き続きお客様に提案していきます。

グループ各社との協業をこれまで以上に強化し、チルド飲料における『バヤリース』『カルピス』などの商品展開に積極的に取り組みます。

これに加え、需要の変動に対応できる最適生産体制を構築するとともに、平成24年に導入した基幹システムによる生産・物流業務の効率化に努めます。

【食品事業】

(アサヒフードアンドヘルスケア株式会社)

「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」は、「着実に健全な成長」「お客様の変化に対応できる組織・基盤の整備」「企業ブランド向上と風土改革」に取り組み、競合他社にない独自の強みをつくりだすことで、成長と収益性を実現します。

基幹ブランドの更なる強化と次の柱となるブランドの育成などにより、全ての商品価値をお客様視点で成長させていきます。

また、新商品の設計・調達段階からコストダウンを考慮し、販売予測の精度を高め、需給バランスの向上を図ります。

(和光堂株式会社)

「和光堂株式会社」は、既存事業における収益性を高めるとともに、成長分野において次の柱となる事業の育成を目指します。

ベビーフードでは、国内トップシェアの強みを活かした販売戦略と対象年齢層の拡大展開を推し進め、高齢者向け事業では、市場ニーズを先取りする商品開発や販売促進に取り組みます。また、業務用では、新規顧客の開拓によって売上の拡大に努めます。

さらに、原材料のコスト低減や生産性の向上に取り組むとともに、販促費の効率化を進めることで固定費を抑制していきます。

(天野実業株式会社)

「天野実業株式会社」は、「食品市場における存在感の向上」「収益構造の改革」「お客様の生活を豊かにする創造企業」を基本方針として取り組んでいきます。

通信販売事業における新規会員数の増加に向けた取組みを強化することに加え、アンテナショップやテレビCMの展開を通じて企業知名度を高めていくことにより、売上の拡大を目指します。

また、製造工程に関する時間短縮や一部自動化、原材料コストを低減することで、収益性の向上を図ります。

〔国際事業〕

（オセアニア事業）

オセアニア事業については、「Schweppes Australia Pty Limited」などが有する主力ブランドの育成や成長分野における事業展開に加え、事業会社間のコストシナジーの創出などにより、酒類・飲料を合わせた総合飲料事業としての成長を目指します。

飲料事業では、炭酸飲料などの主力商品における販売促進活動の強化や成長が見込まれる市場への参入などに加え、量販店以外の業態での存在感を高めていくことで、売上の拡大を図ります。酒類事業では、主力の低アルコール飲料の磐石化を進め、また、『アサヒ』ブランドをはじめとする輸入ビールなどの成長分野への積極的なマーケティング活動を通じて、今後の発展に向けた事業構造の確立に努めます。

一方で、オーストラリアを中心とした最適な生産・物流体制の構築や原材料の共同調達などを推進し、事業全体の収益基盤を更に強化します。

（中国事業）

中国事業については、『アサヒ』ブランドの売上拡大による市場での地位向上を図るとともに、生産拠点の集約化を更に進めることで、品質の向上と収益性の改善を目指します。

最重点市場である上海エリアなどの日本料理店での取組みの強化に加え、新規の市場や販路の開拓により、商品の売上の拡大を図ります。

また、「北京?酒朝日有限公司」において、営業体制の見直しや『アサヒ』ブランドの輸出用商品の生産機能移管などを進めていくことで、収益基盤を確立していきます。

（東南アジア事業）

東南アジア事業については、「Permanis Sdn. Bhd.」における主力ブランドの強化による売上の増加に加え、インドネシアにおける飲料事業の事業基盤を構築していくことで、東南アジアの事業ネットワークの拡大を図ります。

「Permanis Sdn. Bhd.」では、既存の主力ブランドを軸としたマーケティング活動を積極的に展開していくとともに、新商品の発売や販売体制の強化を図り、売上の拡大に取り組んでいきます。さらに、ペットボトルの軽量化などの効率化を進め、事業全体の収益性の向上を目指します。

また、インドネシアの「PT. Indofood CBP Sukses Makmur Tbk」との合弁会社では、自社ブランドの開発や製造設備の建設など、本格的な事業展開に向けた基盤を構築していきます。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定される事項）を定めており、その内容等は次の通りであります。

基本方針の内容

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、アサヒグループの企業価値の源泉である“魅力ある商品づくり”、“品質・ものづくりへのこだわり”、“お客様へ感動をお届けする活動”や有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他アサヒグループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならぬと考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の大量買付を行う者が、アサヒグループの企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、アサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで当社は、このような大量買付に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ると考えます。

基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「『食の感動（おいしさ・喜び・新しさ）』を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す」ことを掲げた「長期ビジョン2020」を策定するとともに、その実現に向け“バリュー&ネットワーク経営”を推進することによる企業価値の向上を目指した3カ年計画として「中期経営計画2015」の取組みをグループ全体で開始いたしました。

この「中期経営計画2015」では、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークを更に拡大することで、長期安定的な成長を図ります。また、売上と利益の成長を最優先に、株主還元の充実などによって資本効率を高めることで、目標指標であるROE（株主資本利益率）とEPS（1株当たり当期純利益）の持続的な向上に取り組んでいきます。

「長期ビジョン2020」の達成に向けた「中期経営計画2015」をグループ全体で着実に実行していくことが、アサヒグループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものであると考えております。

なお、当社は、上記の諸施策のため、コーポレートガバナンスの更なる強化を図っています。

当社においては、平成12年3月30日に執行役員制度を導入したことにより、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。これに加え、3名の社外取締役と3名の社外監査役を、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

また、当社取締役会の下部組織であり社外取締役も委員となっている「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置により、社外役員によるチェックが機能しやすい体制としております。

さらに、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

平成23年7月には純粋持株会社制へ移行することで、各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るとともに、企業価値の向上を目指した国内外の事業ネットワークの拡大を推進いたしました。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年2月8日開催の取締役会において「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定される事項）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決議し、第86回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、更新しております。

その後当社は、平成23年7月に純粋持株会社制へ移行するとともに、平成24年までの「中期経営計画2012」では「既存事業の収益性の向上」と「新たな成長構造の構築」に注力し、グループ・グローバル経営に対し積極的に取り組んでまいりました。また、今回策定した「長期ビジョン2020」及び「中期経営計画2015」をグループ全体で着実に実行していくことが、アサヒグループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

当社としては、平成25年3月26日開催の当社第89回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって有効期限をむかえる本プランの取扱いについて、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、独立委員会の各委員の意見や国内外の機関投資家等の声も参考にしつつ、慎重に検討いたしました。その結果、本プランの導入時と比較するとアサヒグループを取り巻く経営環境が変化しており、アサヒグループが「長期ビジョン2020」及び「中期経営計画2015」をあらたに取り組み、持続的な利益創出や株主還元等による企業価値の向上を更に進めていくうえで、本プランの当社における必要性が相対的に低下したものと判断し、平成25年2月13日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本プランを更新せず廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの有無に関らず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいり所存です。本プランの非更新（廃止）後も引き続き、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

に記載した各取組みは、に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてアサヒグループが判断したものであります。

(1)国内市場・経済の動向及び人口の変動による影響について

アサヒグループの売上高において酒類事業の占める割合は約58%となっており、またその大部分は国内市場での売上となっております。今後の国内景気の動向によって、酒類消費量に大きな影響を与える可能性が考えられます。また、日本国内での人口の減少、少子高齢化が進んでいくと、酒類の消費量の減少、また酒類のみならず飲料事業、食品事業における消費量にも影響を与え、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2)税制改正について

消費税や酒税の増税が行われた場合、販売価格の上昇によって酒類事業、飲料事業、食品事業における消費量が減少し、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3)特定商品への依存について

アサヒグループの売上高の中で重要な部分を占めるのが、ビール類販売による売上であります。アサヒグループとしましては、ビール類以外にも酒類全般における商品のラインアップを充実させ売上高を増加させるとともに、酒類事業以外に飲料、食品といった事業の拡大を図っております。しかしながら、市場の需要動向によってビール類消費量の大幅な減少を余儀なくされる等、予期せぬ事態が発生した場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)食品の安全性について

アサヒグループは、最高の品質をお客様にご提供することを経営理念として掲げており、グループ内の万全な検査管理体制によって食品の安全性を確立しております。しかしながら、食品業界を取り巻く昨今の環境においては、放射能汚染、鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫、残留農薬、遺伝子組替、アレルギー物質の表示等様々な問題が発生しております。アサヒグループとしましては、そのリスクを事前に察知し、顕在化する前に対処するよう取組みを強化しておりますが、アサヒグループの取組みの範囲を超える事態が発生した場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5)原材料価格の変動について

アサヒグループの製品に使用する主要な原材料の価格は、天候、自然災害等によって変動します。価格が高騰した場合には製造コストの上昇に繋がり、また市場の状況によって販売価格に転嫁することができない場合があり、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6)気象条件、自然災害等による影響について

アサヒグループの酒類及び飲料の売上については、異常気象や天候不順によって市場が低迷した場合、その販売量が影響を受ける可能性があります。また、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で製造、物流設備等が損害を被ることにより、資産の喪失、商品の滞留等による損失計上、設備復旧のための費用、生産、物流の停止による機会損失が考えられ、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7)情報システムのリスクについて

アサヒグループは、販促キャンペーン、通信販売等により多数のお客さまの個人情報を保持しております。アサヒグループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、営業活動に支障をきたし、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8)海外事業におけるリスクについて

アサヒグループは、中国を中心としたアジア、オセアニア及び欧米にて海外での事業を展開しております。アサヒグループとしましては、そのリスクを事前に察知し、顕在化する前に具体的かつ適切な対処をするよう取り組んでおりますが、以下のような予期できない、または予測の範囲を超える変化があった場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期できない租税制度や法律、規制等の改正
- ・ 政治的要因及び経済的要因の変動
- ・ SARS、鳥インフルエンザ等の伝染病の流行による社会的・経済的混乱
- ・ 予測の範囲を超えた市場の変動、為替レートの変動
- ・ テロ・戦争の勃発による社会的・経済的混乱
- ・ 異常気象や地震等の自然災害の発生

(9)環境に関するリスクについて

アサヒグループは、廃棄物再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守しております。しかしながら、関係法令等の変更によって、新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)法律、規制等の変更によるリスクについて

アサヒグループは、国内で事業を遂行していくうえで、酒税法、食品衛生法、製造物責任法等様々な法的規制の適用を受けております。また海外事業を展開していくうえでも関係する法律、規制等の適用を受けております。これらの法律、規制等が変更された場合、または予期し得ない法律、規制等が新たに導入された場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11)アルコール飲料規制の動きについて

アサヒグループは、アルコール飲料を製造・販売する企業として、企業の社会的責任（CSR）を果たすため、広告の表現や容器への表示に関して細心の注意をはらうとともに、未成年飲酒・妊産婦飲酒の防止等、適正飲酒の啓発活動に積極的に取り組んでおりますが、国際的にアルコール問題が議論される中、予想を大幅に超える規制が行われた場合、酒類消費量が減少し、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12)訴訟のリスクについて

アサヒグループは、事業を遂行していくうえで、各種関係法令を遵守し、また社員がコンプライアンスを理解し、実践することに最善の努力をしております。しかしながら、国内国外を問わず事業を遂行していくうえで、訴訟提起されるリスクを抱えております。万一アサヒグループが訴訟を提起された場合、また訴訟の結果によっては、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13)保有資産の価格変動について

アサヒグループが保有する土地や有価証券等の資産価値の下落や事業環境の変化等があった場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14)退職給付関係について

アサヒグループの従業員及び元従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で使用される割引率、年金資産の期待運用収益率等に基づき算出されております。年金資産の時価変動、金利の変動、年金制度の変更等、前提条件に大きな変動があった場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15)事業・資本提携について

アサヒグループは、中期経営計画に沿って、成長基盤確立の一環として国内外他社との事業・資本提携を推進しています。しかしながら、アサヒグループ、提携先及び出資先を取り巻く事業環境の変化等の影響によって、当初想定していたシナジー効果を得られない可能性があります。また、そのような環境変化によって、提携先及び出資先の事業、経営及び財務状況の悪化等が生じた場合、アサヒグループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、出資に伴い、「のれん」の償却が多額に発生した場合、あるいは出資先が業績不振となり多額の減損損失を計上する必要がある場合、アサヒグループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携等に関する契約

会社名	契約事項	契約締結先	締結年月	発効年月	有効期限
アサヒグループホールディングス株式会社 (提出会社)	中国における「アサヒスーパードライ」及び「アサヒビール」の製造ライセンス供与のための「深?青島?酒朝日有限公司」の合併契約	伊藤忠商事株式会社 住金物産株式会社 (中国) 青島?酒股?有限公司	平成9年 10月	平成10年 8月	平成36年 7月
アサヒビール株式会社 (連結子会社)	沖縄県及び鹿児島県奄美大島群島を除く日本における「アサヒ オリオンドラフト」の販売契約	オリオンビール株式会社	平成14年 11月	平成14年 11月	自動更新
アサヒビール株式会社 (連結子会社)	沖縄県における「アサヒスーパードライ」等の製造販売ライセンスの供与契約	オリオンビール株式会社	平成15年 5月	平成15年 5月	自動更新
アサヒグループホールディングス株式会社 (提出会社)	飲料事業、チルド事業、食品事業、海外事業、調達・物流等の機能面における業務提携契約	カゴメ株式会社	平成19年 2月	平成19年 2月	自動更新
アサヒビール株式会社 (連結子会社)	欧州ロシア・周辺11カ国における「アサヒスーパードライ」の製造販売ライセンスの供与契約	(ロシア) Baltika Breweries	平成20年 1月	平成20年 1月	平成27年 12月 (更新規定あり)
アサヒグループホールディングス株式会社 (提出会社)	台湾におけるアサヒグループ製品販売のための「三商朝日股?有限公司」の合併契約	(台湾) 三商行股?有限公司	平成20年 9月	平成20年 9月	無期限 (但し一定の終了事由あり)
アサヒグループホールディングス株式会社 (提出会社)	中国におけるビール生産・販売等の事業についての戦略的提携	(中国) 青島?酒股?有限公司	平成21年 8月	平成21年 8月	青島?酒股? 有限公司の株式を保有しなくなった12ヶ月後
アサヒグループホールディングス株式会社 (提出会社)	中国における飲料事業「康師傅飲品控股有限公司」の株主間契約	康師傅控股有限公司 開曼島商頂新控股有限公司 他	平成22年 9月	平成22年 11月	無期限 (但し一定の終了事由あり)
アサヒグループホールディングス株式会社 (提出会社)	中国における食品事業「開曼島商頂新控股有限公司」の株主間契約	(英領ヴァージン諸島) Ho Te Investments Limited 伊藤忠商事株式会社他	平成22年 9月	平成22年 11月	無期限 (但し一定の終了事由あり)
アサヒ飲料株式会社 (連結子会社)	「シャンソン十六茶」バルクの継続的売買及び商標の使用許諾に関する契約 (注)	株式会社シャンソン化粧品	平成4年 12月	平成4年 12月	自動更新

(注) 「シャンソン十六茶」バルクとは、アサヒ飲料社商品「十六茶」の原料茶葉であります。

6 【研究開発活動】

アサヒグループでは、酒類、飲料、食品の商品開発及び技術開発を行うとともに、新たな事業の創出に繋がる研究開発を行っています。研究の遂行に際しては、自前主義にこだわらず、国内外の大学などの研究機関や他の企業との共同研究及び委託研究も積極的に実施し、スピードを志向した研究開発を進めています。また、研究開発の推進方法は2011年の純粋持株会社移行に対応し、グループ内のシナジーを発揮する取り組みを進めています。各テーマの事業責任と達成目標を明確にして取り組んでいます。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、9,613百万円です。なお、研究開発費については、研究開発にかかわる費用をセグメント別に関連づけることが困難であるため、その総額を記載しています。

〔酒類事業〕

（商品開発関連）

アサヒビール(株)は、ビールテイスト清涼飲料市場において『アサヒドライゼロ』を発売しました。ビールテイスト清涼飲料は、2009年にアルコール度数0.00%の商品が発売されて以来、運転する方や健康に留意する方などに支持され、市場が急成長しました。最近ではカロリーや糖質を抑えた高付加価値商品も発売されるなど、様々なシーンで積極的に飲用されており、現在も伸張しているカテゴリーです。『アサヒドライゼロ』は味にこだわりをもつビール類ユーザーの方々にもご満足いただくため、“アルコール度数0.00%”でもビールならではの味わいとノドごしを再現できる独自の技術を開発しました。従来のビールテイスト清涼飲料の製法では、ビールの原料である「麦汁」を発酵させずに使用しますので、麦汁由来の甘味や雑味が残ってしまいましたが、『アサヒドライゼロ』は独自の技術により、麦汁を使用せずにビール成分を再現しているため、余分な甘味や雑味を抑えることが可能となりました。また氷点貯蔵することで、さらにすっきりした後味を実現しています。

ビール類市場においては『アサヒスーパードライ』発売25周年にして“初”のエクステンション商品『アサヒスーパードライ - ドライブラック -』を発売しました。23年連続で年間販売数量1億ケースを達成している『アサヒスーパードライ』が自信をもって発売した“スーパードライの黒ビール”です。黒ビールユーザーのみではなく、今までに黒ビールをお飲みになったことのない方や若い世代の方にもお楽しみいただけるよう、黒麦芽由来のコクがありながら、キレ味のよい“ドライテイスト”をリッチな香りで楽しめる、爽快な味わいの黒ビールに仕上げました。本商品の投入や本商品のエクストラコールドでの飲み方提案などに黒ビール類市場を牽引したことが評価され、「日経優秀製品・サービス賞2012」において、日経新聞社賞 最優秀賞を受賞しました。また、“市場創造企業”を目指すアサヒビール(株)が、酒類市場に新たな価値のご提案としてカゴメ(株)独自の技術で得られた果汁を使用した『アサヒレッドアイ』を発売しました。この商品は“ビールのプロ”を自負するアサヒビールならではの醸造技術と“トマトのプロ”であるカゴメのトマト果汁加工技術を併せて、6年の月日を経て完成した世界初の缶入りのレッドアイです。麦の“コク”にトマトの“旨み”を加え、すっきりとしながらも深みとコクのある味わいに仕上げました。また、新ジャンル市場へ“世界最大飲み口”を使用し刺激120%の旨さとゴクッと飲める爽快感が楽しめる『アサヒダイレクトショット』、ロンドンオリンピックの開催時期に合わせて、オリンピック日本代表を応援しながらお飲みいただく、期間限定の『アサヒジャパンゴールド』、“秋限定”の『秋宵』、“冬季限定”の『冬の贈り物』を発売しました。

カクテルテイスト清涼飲料市場においては『アサヒゼロカク』を発売しました。アサヒビール(株)では2010年9月にカクテルテイスト清涼飲料を発売して以来、ノンアルコール飲料の価値を、代替飲用から“積極的に楽しむための飲用”へと変換させ、急拡大する市場を牽引してきました。

チューハイ・缶カクテル市場においては、『アサヒ スパークス』で初のカクテルフレーバー『アサヒ スパークス 刺激のカシスオレンジ』、期間限定の『アサヒスパークス刺激的ゴールドパンチ』、“ドライな

味と刺激”を徹底的に追及した『アサヒスパークス刺激的ストロングドライ』、白ワインの味わいに炭酸の刺激を掛け合わせた『アサヒスパークス刺激的ワインスパークリング』を発売しました。また、「果実の瞬間」シリーズでは「ポンジュース」でおなじみの(株)えひめ飲料の“ポン果汁”を原料に使用した果汁30%のみかんテイストチューハイ『アサヒチューハイ果実の瞬間 贅沢みかんテイスト』をリニューアル発売しました。「果実の瞬間」シリーズはこの他にも果実のおいしさをRTDで具現化し様々なフレーバー、季節感のある果実を使用したものなどを発売しました。“つぶつぶ”入りで、88kcal(1)の缶チューハイ「Slat(すらっと)」ブランドでは、さらにしっかりとした味わいへのリニューアルを行い、「Slat(すらっと)」ブランドで初の「角切りアロエ」を使用した<乳性サワー&つぶつぶアロエ>を発売しました。ダイス状にカットしたアロエのつぶつぶと甘酸っぱい味わいの乳性テイストの組み合わせで、柑橘の果肉とは異なる新しい“つぶつぶ”を原料に使用したことによるおいしさや楽しさを提案しました。

また、「カクテルパートナー」ブランドでは『アサヒカクテルパートナーフワリッチ』シリーズの新フレーバーとしてレモン果汁にはちみつを加え、果実パルプ(2)をミックスすることにより、甘酸っぱくてジューシーな味わいに仕上げレモンの爽やかな香りとはちみつのやさしい甘さが味わえる<はちみつレモネード>を発売するなど、お客様のニーズに合わせたさまざまな商品を展開しました。

ワイン市場においては、国産ワインで新しい味わい・新しい飲用シーンを提案した『サントネージュ リラ』が国産ワインユーザーを中心に高い評価をいただいております。9月に国産ワインでは初めて(3)の小容量のペットボトル入りを発売しました。アサヒビール(株)が実施したアルコール飲用者に対する調査によると、ワインを3ヶ月以内に家庭内で飲用した比率はまだ23%となっており(2011年5月当社調べ)、日常的にワインを飲まないお客様のワインに対するイメージは“特別な日に飲むもの”“ワイン選びが難しい”“フルボトルでは飲みきれない”という意見が多く、ワインに興味はあるものの飲用頻度が少ないことがわかりました。そこで、ワインのある生活をより気軽に楽しんで頂く、新しいワインの飲用スタイルを提案する商品として、今までワインを日常的に飲んでいなかったお客様にも気軽に手にとっていただけるようにしました。

洋酒市場においては、『竹鶴17年ピュアモルト』が、2012年3月にロンドンで開催されたウイスキーの世界的な品評会「ワールド・ウイスキー・アワード(WWA)2012」において、「ワールド・ベスト・ブレンデッドモルト・ウイスキー」を受賞しました。『竹鶴17年ピュアモルト』としては初の受賞となります。

「ニッカ 竹鶴」は創業者の竹鶴政孝の名を冠したニッカウヰスキー(株)の主力ブランドで、熟成を重ねたモルトウイスキーをヴァッティングしたピュアモルトウイスキーです。国内外で品質の評価が高く、ウイスキーの国際的コンテスト「ワールド・ウイスキー・アワード(WWA)」において、世界最高賞である「ワールド・ベスト・ブレンデッドモルト・ウイスキー」を「竹鶴」ブランドとして4年連続5回受賞しています。

(1)缶350ml 1缶当たり。

(2)果実を搾汁した際に得られる果実由来の固形分。

(3)500ml未満の容量におけるペットボトル入りワインについて。(アサヒビール(株)調べ)

(技術開発関連)

アサヒビール(株)の醸造研究所では、液体麹の開発と新規液体麹を活用した発酵食品への展開技術を確認してきました。本研究成果が認められ、日本生物工学会(2012年10月23日~26日)にて第21回生物工学技術賞を受賞しました。液体麹の技術は大規模で安定した品質の麹菌を培養するために、固体培養法以上の酵素の生産を可能とする新しい培養法です。また、ビールの特徴であるホップの詳細な香り成分を明らかにし、その香り成分をコントロールする技術を確認してきた研究成果が認められ、日本醸造学会(2012年9月26日~27日)にて奨励賞を受賞しました。

2012年5月のスカイツリー開業の一層の盛り上げを図るため、『アサヒスーパードライ 東京スカイツリー(R)』『クリアアサヒ 東京スカイツリー(R)』を発売しています。スカイツリーのデザイン部分に特定温度によって色が変わる特殊なインクを使用し、ビールの飲み頃温度である5℃付近でスカイツリーライトアップ色(紫、青)に可逆的な変化が楽しめるパッケージ“チェンジカラー缶”を採用しています。缶体には色が変わる楽しさだけでなく、冷蔵保管時の飲み頃サインや飲用時の液残量が分かるといった機能性も含まれています。本技術の使用はビール業界初であり、日本包装技術協会主催の日本パッケージングコンテストで、ジャパンスター賞を受賞したのを皮切りに、世界的な容器包装関係の賞である、アジアスター賞、ワールドスター賞をあわせて受賞しました。

樽生機器開発の分野では、専用カップを用いて重力に逆らいカップの底から渦を巻き、ビールが湧き上がってくる「トルネード・ディスペンサー」、スタイリッシュな外観で料飲店様での飲用シーンを上質なものに演出する「スタイリッシュ・ディスペンサー」という2種類の“魅せる”高付加価値型ディスペンサーを全国に展開しました。また2011年に展開した、樽が空になったら自動的に予備の樽に切り替える「オートケグチェンジャー」は日本包装技術協会主催の日本パッケージングコンテストで飲料包装部門賞を受賞しました。

[飲料事業]

(商品開発関連)

アサヒ飲料(株)は、基幹3ブランド「三ツ矢」、「ワンダ」、「アサヒ 十六茶」の商品力を高めブランド価値を向上させるため、引き続き新商品の開発と既存品のリニューアルを積極的に行いました。

「三ツ矢」ブランドでは、オールゼロ(カロリーゼロ(1)、糖類ゼロ(1)、保存料ゼロ)の「三ツ矢サイダー」というコンセプトを追求し、3つのゼロにこだわりながら、甘味料などの素材の配合を見直し、より「三ツ矢サイダー」らしい、爽やかな甘さとすっきりとした後味、強炭酸の爽快な刺激をお楽しみいただける味わいへのリニューアルをはじめ、国産の果汁を使用した「三ツ矢サイダー 日本の果実シリーズ」<宮崎県産日向夏、青森県産王林、長野県産巨峰、九州産柚子>や、従来のレモン果汁入り炭酸を超えた「すっぱい刺激」と「強炭酸の爽快感」を持ち合わせた果汁入り炭酸で最高ガス圧となる『三ツ矢サイダー スーパーレモン』といった新しいコンセプトの新商品を開発しました。

「ワンダ」ブランドでは、『ワンダ モーニングショット』、『ワンダ 金の微糖』、『ワンダ ゼロマックスプレミアム』、『ワンダ 特製カフェオレ』などの定番商品のブラッシュアップを行いました。『ワンダ モーニングショット』は、香り高く風味豊かなアラビカ種の新豆を100%使用し、ワンダ独自の抗酸化製法で仕上げたココとコーヒーの味わいにこだわった新ブレンドとすることで、さらに朝にふさわしい味わいへ進化しました。また、『ワンダ 金の微糖』はブラジルの輸出規格品における最高等級の高級豆である「ブラジルNo.2」を中心にブレンドし、磨きぬいた純水のみを使用し、抗酸化低温抽出で仕上げることで、確かな品質と豊潤でココのある味わいに磨きをかけました。また朝専用ブラックコーヒー『ワンダ モーニングショット ホットブラック』は、厳選した新豆を100%使用し、香りのバランスをブラッシュアップしました。ワンダ独自のモーニングロースト製法により、コーヒーの豊かなココと苦み、すっきりとした

後味が飲み終わりまで続く味わいに仕上げるなど、「ワンダ」ブランドの価値向上に努めました。

「アサヒ 十六茶」ブランドでは、十六茶の特長でもあるすっきりとした味わいに更に磨きをかけ、渋みを少なくし、旨み・香ばしさを向上させ、更においしく飲んでいただけるようリニューアルいたしました。また、お客様の水分補給ニーズにお応えし、お得な「PET600ml 増量ボトル」を展開いたしました。その他、食後の中性脂肪の吸収を抑える特定保健用食品『アサヒ 十六茶プラス』、16種類の全てを黒の健康素材でつくった『アサヒ プレミアム黒十六茶』、和漢十六素材をブレンドした『アサヒ 美スタイル十六茶』、ホット専用『アサヒ こんがり焙煎十六茶』、アクティブシニア層のために厳選和漢16素材を使用した『アサヒ アクティブブレンド十六茶』など、「アサヒ 十六茶」ブランドの価値向上に努めました。

「バヤリース」ブランドでは、オレンジ、アップルなど定番品のおいしさをアップしたりリニューアルに加え、子どもどころ体験した味や飲んだことのあるレシピ、定番メニューを「バヤリース」ブランドならではのひと工夫を加え、今の時代にあった新しい“カタチ”として提案する「バヤリース パーラーズレシピ」<大人のいちごミルク、ザ・レモネード、南高梅シロップの純水割り仕立て、大人のフルーツオレ、大人のピーチネクター>シリーズを展開する等、新たな提案を行いました。

(株)エルピーは、チルド・紙パック飲料の分野において積極的な商品開発を進め、この領域における事業価値の向上に努めました。

デイリーチルド飲料分野では、基幹カテゴリーである無糖茶の品質・味覚の向上に引き続き取り組むとともに、『カテキン緑茶』、『香るキンモクセイのお茶』といったオリジナリティの高い新商品の開発も行いました。果汁カテゴリーでは、アサヒ飲料(株)との協業による「バヤリース チルドスタイル(1000ml)」の中味およびパッケージデザインを一新し、チルド飲料ならではのおいしさの訴求を強化した商品として新発売し、お客様から高い評価を頂くことができました。また、(株)エルピーのオリジナル商品としては、低果汁飲料である「さわやか果物」シリーズが市場の評価をいただき、特に最盛期において好調に推移しました。乳飲料カテゴリーにおいては、容量500mlの「ラテ」シリーズで展開した新商品が好調に推移したことに加え、1000mlの「満足オ・レ」シリーズもCVSチェーンを中心に売上に大きく寄与しました。LL(ロングライフ)機能系飲料の開発ノウハウをチルド飲料に応用した例として『ざくろコラーゲン』を発売し、お客様の健康・美容ニーズに応える価値を持った商品開発を実現することができました。(株)エルピーの特徴的商品として、タピオカ・ナタデココ・アロエ等の素材を使用した「ゴクつぶ」シリーズを開発し、主にCVSチャネルにおいて好調な成績を収めることができました。

LL飲料、カップ飲料においても積極的な提案型の商品の開発を強化し、カップ飲料ではタピオカやゼリーなどの食感素材を特長とした商品の提案を行い、好評を得ることができました。

カルピス(株)は、ピースボトル入りの『カルピス いちご』を発売しました。「カルピス」は果汁との組み合わせで季節感や新しいおいしさが生まれることも大きな魅力です。ストレート飲料では、乳酸菌技術を活かして生み出したコク深いプレミアムな味わいの乳酸菌飲料の『The Premium CALPIS』を大人のための格別な味わいをさらに進化させ、冬だけの濃くやわらかな味わい『カルピスソーダ 冬の深味』を発売しました。また、フルーツバリエーションである「フルーツカルピス」ブランドでは、『フルーツカルピス ミックスフルーツ&「カルピス」ゴールデン』、『フルーツカルピス 冬のまるやか あまおう&「カルピス」』を発売し、季節に合わせたカルピスとフルーツの組み合わせによる独自のおいしさを提案しました。また、冬季シーズンに向けた商品として定番の『ほっとカルピス』をリニューアルし、『ほっとしょうが』『ほっとはちみつ梅』といった個性豊かな商品を発売しました。

(1)栄養表示基準による。

(技術開発関連)

アサヒ飲料(株)ではPET容器の独自開発を行っており、「お客様の使いやすさ」と軽量化による省資源「環

境配慮」を兼ね備えた新しいPET容器を市場導入しています。また、第49回全日本包装技術研究大会でのこれらの容器開発に関する報告に対し環境包装部会優秀発表賞、食品包装部会優秀発表賞を受賞しました。

また、引き続き、製品、工程、苦情品解析に必要な安心安全技術（新規分析技術、解析技術）の拡充と有害微生物の検出技術、同定技術、静菌技術の研究の高度化を進めました。

㈱エルピーでは、カップ飲料において、2種類の味の異なるゼリーを分離したまま2層化する技術を確立し、味覚と視覚の両面で楽しめる商品の開発につなげました。また、グループ素材である酵母エキスをを用いて乳・果汁の風味を向上させる処方技術を新たに開発し、清涼飲料・乳飲料の開発に応用しました。

〔食品事業〕

（商品開発関連）

アサヒフードアンドヘルスケア㈱は、最大事業分野である食品事業分野において主力ブランド「ミンティア」の強メントールタイプ、これからのブランドとして伸張しつつある「一本満足バー」のチョコタイプをリニューアルし、更なるブランド力強化に努めました。また、2011年に参入した新ジャンル商品「トルタ」、「オコゲスタ」の追加アイテム及びリニューアル品を発売し、新市場への定着と拡大を図りました。

第2の事業分野であるヘルスケア事業分野においては、基盤分野の一つであるダイエットジャンル商品群の充実に努めると共に、伸張しつつある「パーフェクトアスタコラーゲン」シリーズにヒアルロン酸をプラスしたスティックゼリー剤型の新製品を投入し、より一層の事業拡大に努めました。

また、今後が期待される調味料事業分野においても、既存タイプである『ハイパーミーストBF』『ハイパーミーストAP-001』『スモークドハイパーミーストAP-1489』などに加え、これまでにない風味の特徴を持った酵母エキスである『セサミーストMT』、『ハイパーミーストCH-01』を発売することで着実な事業発展に努めました。

和光堂㈱は、2012年度ミルク・ベビーフード国内市場においてトップシェアとなったことを背景に、ベビーフードにおいては、ご好評のトレー入りレトルトベビーフード全品をスプーン付きにリニューアルし、2011年に続きレトルトパウチのベビーフードで人気の高い「グーグーキッチン」シリーズを追加し、年齢拡大・ラインアップ強化を図りました。乳幼児用粉ミルクにおいては、大缶キャップをヒンジキャップに切り替え、使い勝手向上に取り組みました。海外向け粉ミルクにおいては、ヨーロッパで生産し中国向けに販売を開始、海外市場への定着を図りました。成長著しい介護食品事業においては、レトルトパウチ「食事は楽し」シリーズを全10品から28品に大幅に追加、濃厚流動食市場へ新規参入するため「飲む栄養プラス」を新発売し、事業拡大・シェアアップに貢献しました。

天野実業㈱は、従来の「みそ汁」群のラインナップとして、お客様の健康志向に配慮して減塩シリーズを追加しました。また「カレー」群では服部栄養専門学校校長の服部幸應氏の監修による化学調味料無添加のカレーを発売したほか、冬期限定として、さつま汁、酒粕汁、けんちん汁などの具たくさん郷土汁、ビーフシチュー、クリームシチューを発売しました。

長期間の備蓄が可能な商品として包装仕様を見直すことによって、3年半の賞味期限を保証できる商品を発売し、お客様の備蓄用食糧のご要望にお応えしました。

（技術開発関連）

天野実業㈱では、フリーズドライに要する時間を短縮する目的で、みそ汁などの成型加工品について凍結条件、乾燥条件を見直す実験を進めてきました。テスト機で条件を変え品質確認を行いながら、量産機において同様の時間短縮の効果を確認しています。商品だけでなく、技術的にも「フリーズドライ・ナンバーワン」を目指して今後も精進していきます。

[食の安心安全]

食品の安全性に対するお客様の期待が高まる中、食品に含まれる微量成分を網羅的に分析することが可能な最新の飛行時間型質量分析計を導入しました。本分析機器を活用して、食品の原材料、特に食品添加物や容器包装資材を精密に分析することで、安全な製品づくりに貢献しています。また、水・原料・製品の安全性を正確かつ迅速に評価するために、最先端の分析技術を駆使し、残留農薬、残留動物用医薬品、カビ毒、有害金属、その他食品リスクとなる化学物質の高感度・高精度そして高速分析が可能な分析法を新規開発・改良し、品質確認のための分析体制を常に最先端のものに更新しています。各種学会や社外研究機関において密な情報交流を行うことで食品リスクに関する情報をいち早く入手し、新規リスクの迅速な分析技術確立や新規技術導入に役立てています。グループ各社の分析部門と連携し、原料・製品の品質保証体制の更なる充実に貢献しました。

[新規事業関連]

バイオエタノールに関する研究開発については、これまでの研究成果に加え、2012年度新たに、砂糖とエタノールの同時増産を実現する新プロセス“逆転生産プロセス”について、学会（化学工学会や日本生物工学会）や論文誌（Biomass & Bioenergy）で発表し、テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」など多くのマスコミに取り上げられました。サトウキビは、ショ糖（砂糖原料）と還元糖（砂糖生産を阻害するブドウ糖、果糖）という2種類の糖分を含有しています。多くの収穫量が期待できる高バイオマス量サトウキビや収穫期間外のサトウキビなどは、還元糖の含有率が高いため、砂糖の生産効率を低下させるという課題がありました。今回開発した逆転生産プロセスは、従来の砂糖・エタノールという製造順序を逆転させ、砂糖生産効率を下げの原因となる還元糖のみを先に選択的にエタノールに変換した後に、砂糖を生産するという画期的な同時生産プロセスです。バイオエタノールを生産することによって、砂糖生産効率を大幅に向上させ、これまでの収穫期間（工場稼働期間）を延長することができる革新的な技術で、既に国内外で特許を取得しております。地球規模で懸念される食料・エネルギー問題の解決に貢献する技術として、砂糖産業など多くの関係者から注目されています。今後は、事業化を目指して、本技術を実用レベルに高めるための技術開発を推進していきます。

また、食品加工やバイオエタノールへの用途が拡大しているセルラーゼなどの酵素剤や、副産物としての酵母を活用した農業資材などについても実用化を目指して技術開発を推進しています。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比8.0%増、1,163億4千万円増収の1兆5,790億7千6百万円となりました。酒類事業においては、ビールやビールテイスト清涼飲料が前年の販売数量を上回ったことなどにより、前期比0.1%増、5億9千2百万円増収の9,222億4千9百万円となりました。飲料事業においては、「アサヒ飲料株式会社」の売上が大幅に増加したことに加え、10月から新たに連結子会社となった「カルピス株式会社」の業績の上乗せ効果により、前期比14.2%増、460億5千4百万円増収の3,708億3千6百万円となりました。食品事業においては「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」における主力商品の好調な推移や、「天野実業株式会社」における流通販売事業の拡大などにより、前期比3.7%増、35億9千3百万円増収の1,016億2千6百万円となりました。国際事業においては、オセアニアやマレーシアの新規連結子会社の業績の上乗せ効果などにより、前期比67.6%増、637億1千2百万円増収の1,579億3千2百万円となりました。その他の事業においては、貨物運送業の業務拡大により、前期比9.9%増、23億8千7百万円増収の264億3千1百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前期比1.2%増、12億4千7百万円増益の1,084億3千7百万円となりました。酒類事業においては、ビールテイスト清涼飲料の販売数量の大幅な増加や減価償却費などを中心とした固定費の削減により利益は増加し、前期比12.2%増、122億8千万円増益の1,133億5百万円となりました。飲料事業においては、「アサヒ飲料株式会社」における広告販促費が増加したことなどにより利益は減少し、前期比35.2%減、40億1千万円減益の73億7千9百万円となりました。食品事業においては、「和光堂株式会社」における広告販促費の増加などにより利益は減少し、前期比11.7%減、4億8千8百万円減益の36億6千9百万円となりました。国際事業においては、中国事業の収益改善や新規連結子会社の業績貢献などがあったものの、新規連結子会社ののれんなどの償却費の増加により、前期に比べ9億5千9百万円悪化し、38億7千2百万円の営業損失となりました。その他事業は、貨物運送業における車両の需給バランスの悪化に伴うコスト増加が続いたことなどにより、前期比20.1%減、1億5千2百万円減益の6億6百万円となりました。

営業外損益・経常利益

当連結会計年度の営業外収益は前期比29億6千8百万円増加の141億2千3百万円、営業外費用は前期比3億3百万円増加の77億3千8百万円となりました。その結果、営業外損益は前年同期に比べ26億6千5百万円増加しました。これは主に、持分法による投資利益が増加したことによります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前期比3.5%増、39億1千2百万円増益の1,148億2千1百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は前期比10億3千万円減少の93億5千6百万円、特別損失は前期比65億3千5百万円減少の243億3千8百万円となりました。特別利益の減少は、主に関係会社株式売却益が前連結会計年度に比べ減少したことによるものです。特別損失の減少は、当連結会計年度において減損損失30億6千9百万円やのれん調整差額79億5千4百万円が発生したものの、前連結会計年度は震災関連費用179億1千4百万円が発生していたことや投資有価証券評価損が前連結会計年度に比べ減少したことによるものです。その結果、特別損益は前年同期に比べ55億5百万円改善しました。

(減損損失、のれん調整差額については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。)

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前期比20億8千9百万円増益の571億8千3百万円となりました。当期純利益では12年連続で過去最高益を更新いたしました。

また、1株当たり当期純利益は122.75円(前年同期118.36円)となり、自己資本利益率は8.4%(前年同期8.8%)となりました。

(3) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の連結総資産は1兆7,321億8千7百万円となり、前年同期に比べ2,022億7千9百万円増加いたしました。これは、主に手元流動性の確保により現金及び預金が増加したことや、「カルピス株式会社」を新規連結したことによる資産の増加や当該企業結合により発生したのれんの増加、為替相場の変動による在外子会社資産増などによるものです。

純資産

純資産は7,268億7千9百万円となりました。純資産より少数株主持分を除いた自己資本は7,238億1千9百万円となり、前年同期の自己資本6,417億3千2百万円と比較し、820億8千6百万円増加しました。これは、当期純利益の計上による利益剰余金の増加や、豪ドルなどの為替相場の変動に伴い為替換算調整勘定が増加したことなどにより増加したものです。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前年同期に比べ0.1%減少し、41.8%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
自己資本比率(%)	43.6	41.9	41.8
時価ベースの自己資本比率(%)	52.1	51.4	49.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.9	4.1	4.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	30.7	32.4	25.6

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。

資金の調達

アサヒグループの資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入、社債の発行からなりますが、当社は経営方針として、有利子負債残高の圧縮を基本として掲げております。しかしながら、「事業基盤強化・効率化を目指した設備投資」及び「M & Aを含む戦略的事業投資」については資金需要に応じて金融債務を柔軟に活用することとしております。資金需要の発生した時点で、金利コストの最小化を図れるような調達方法を熟慮し、資金需要に対応しております。一方、運転資金需要については、短期借入金及びコマーシャルペーパーでまかなうことを基本としております。

資金の流動性

当社及び主要な国内連結子会社はCMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことにより、資金効率の向上と金融費用の極小化を図っております。

(5) 戦略的現状と見通し

2013年12月期は、「長期ビジョン2020」の達成を目指して策定された「中期経営計画2015」の初年度として、各事業における主力商品のブランド強化に経営資源を集中するとともに、引き続きコスト競争力を強化することによりグループ全体の収益性の向上に取り組んでまいります。また、グループ全体の企業価値向上を目指し、最適な財務、キャッシュ・フロー戦略を実行してまいります。投資においては、成長基盤の強化を優先事項とし、国内外を問わず戦略的事業投資や事業提携の検討・実施をしてまいります。また、設備投資においては生産、物流体制の効率化や環境投資に重点をおいて実施します。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、この文中に記載したほか、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、50,169百万円であり、セグメント毎の内訳は次の通りであります。

酒類事業においては、主に既存設備の更新工事や拡大事業分野への戦略投資を実施しました。その結果、酒類事業の設備投資額は18,095百万円となりました。

飲料事業においては、主に「アサヒ飲料株式会社」が拡大事業分野や生産能力の効率化などの設備投資を実施しました。その結果、飲料事業の設備投資額は15,883百万円となりました。

食品事業においては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が拡大事業分野への戦略的な投資を実施し、「天野実業株式会社」が引き続きフリーズドライ事業の拡大に向け設備投資を実施しました。その結果、食品事業の設備投資額は5,211百万円となりました。

国際事業においては、主に成長戦略を柱とするうえで、引き続き収益改善と売上拡大を図った設備投資を実施しました。その結果、国際事業の設備投資額は9,966百万円となりました。

その他事業及び全社(共通)の設備投資額は、それぞれ219百万円、792百万円となりました。

なお、酒類事業において「アサヒビール株式会社」の西宮工場（兵庫県西宮市）の生産機能を、2012年9月より吹田工場（大阪府吹田市）に統合しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本店他 (東京都墨田区他)	その他	本店設 備等	14,471	164	15,037 (45,352)	438	665	30,777	280 -

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アサヒビール(株)	茨城工場他 7工場 (茨城県守谷市 他)	酒類	ビール等 製造設備	76,100	55,335	59,550 (1,674,104) [41,408]	3	868	191,859	967 30
ニッカウヰスキー (株)	仙台工場他 6工場 (仙台市青葉区 他)	酒類	ウイスキー等製 造設備	5,874	4,469	4,567 (885,759) [19,203] <7,081>		120	15,032	262 165
アサヒ飲料(株)	明石工場他 3工場 (兵庫県明石市 他)	飲料	清涼飲料 製造設備	10,587	13,088	14,116 (238,379)	6	289	38,089	299 55
カルピス(株)	群馬工場他 1工場 (群馬県館林市 他)	飲料	清涼飲料 製造設備	5,789	5,882	1,282 (229,299) <56,402>		95	13,050	238 338
(株)エルピー	本社・蓮田工場 他 1工場 (埼玉県蓮田市 他)	飲料	清涼飲料 製造設備	1,522	1,239	1,516 (20,659)		80	4,358	250 46
アサヒフードアンド ヘルスケア(株)	栃木工場他 2工場 (栃木県下野市 他)	食品	食品 製造設備	1,858	1,578	704 (39,917)		47	4,189	55 61
和光堂(株) 他1社	栃木工場他 2工場 (栃木県さくら市 他)	食品	食品 製造設備	4,387	4,753	2,121 (118,790) [8,713]		85	11,348	185 149
アサヒビール モルト(株)	本社・野洲工場 他1工場 (滋賀県野洲市 他)	酒類	麦芽 加工設備	1,563	253	535 (122,735) <3,465>		9	2,361	31 9
天野実業(株)	里庄第1工場他 1工場 (岡山県浅口 郡)	食品	食品 製造設備	3,471	3,377	1,430 (57,730)	16	91	8,387	675 -

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
北京?酒朝日 有限公司 他1社	北京?酒工場 他1工場 (中国北京市他)	国際	ビール 製造設備	969	2,997	(309,961) [309,961]		349	4,579	1,778 20
Schweppes Australia Pty Limited 他6社	タラマリン工場 他18工場 (ヴィクトリア 州 他)	国際	清涼飲料 製造設備	6,385	14,938	9,682 (1,171,901) [131,203]		3,940	34,948	1,359 346
Permanis Sdn. Bhd.	パンギ工場 他1工場 (スランゴール 州 他)	国際	清涼飲料 製造設備	1,181	2,822	(57,341) [57,341]	127	16	4,148	314 8

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具器具備品等で、建設仮勘定の金額を含めておりません。
- 2 上記の内土地の一部についても連結会社以外から賃借しています。賃借料は年額1,048百万円で、賃借している土地については [] で内書しております。
- 3 上記 < > は、連結会社以外への賃貸設備で、帳簿価額に含まれております。
- 4 上記 は、臨時従業員数であります。
- 5 現在休止中の主要な設備は、ありません。
- 6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記の通りです。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 及びレンタル料	摘要
アサヒカルピスビバ レッジ(株)	飲料	自動販売機	5年	3,826百万円	リース契約

上記の他、連結子会社の支社等の営業設備の工具器具備品を中心に賃借資産があります。

- 7 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に制限のない標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	483,585,862	483,585,862		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。)による株式の発行数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成20年5月29日発行）		
	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	35,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,611,295株 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,107円 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月12日～ 平成35年5月12日 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,107円 資本組入額 1,054円 4	同左
新株予約権の行使の条件	平成23年5月29日までは、新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし 5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6	同左
新株予約権付社債の残高	35,121百万円	35,119百万円

- 1 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を 2記載の新株予約権の行使時の払込金額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、2,107円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2023年5月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、取得通知の翌日から取得日までの間又は取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。
- また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 5 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 6 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- 上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は 2 と同様の調整に服する。
- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
- 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
- 当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件
- 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

当社は、上記の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成20年5月29日発行）		
	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	35,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,073,170株 7	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,050円 8	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月12日～ 平成40年5月12日 9	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,050円 資本組入額 1,025円 10	同左
新株予約権の行使の条件	平成26年5月29日までは、新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みにに関する事項	該当事項なし 11	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	12	同左
新株予約権付社債の残高	35,000百万円	同左

7 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を8記載の新株予約権の行使時の払込金額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

8 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の額は、その額面金額と同額とする。

新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、2,050円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 9 当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2028年5月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、取得通知の翌日から取得日までの間又は取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。
- また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- 10 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 11 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 12 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- 上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は 8 と同様の調整に服する。
- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (二) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (へ) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- 当社は、上記の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	6,120個	5,860個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	612,000株 1 3	586,000株 1 3
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 1 4	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から 平成28年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,688円 資本組入額 844円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

1 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

但し、1 4の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。
なお、調整前行使価額は、1 4に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- 14 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、13において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成17年3月30日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	5,247個	4,900個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	524,700株 15	490,000株 15
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 16	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,374円 資本組入額 687円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

- 15 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

但し、16の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、16に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額} / \text{調整後行使価額}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- 16 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、15において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成16年3月30日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	2,820個	2,430個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	282,000株 17	243,000株 17
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 18	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,205円 資本組入額 603円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は 権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

- 17 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

- 18 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成15年3月28日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	33個	19個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	33,000株 19	19,000株 19
新株予約権の行使時の払込金額	830円 20	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月28日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 830円 資本組入額 830円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は 権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

- 19 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 20 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)	10,000	483,585	-	182,531	-	130,292

(注) 平成18年12月1日付自己株式の消却による減少

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	124	45	2,579	468	33	117,001	120,251	
所有株式数 (単元)	10	1,787,646	121,531	808,937	1,352,440	67	757,644	4,828,275	758,362
所有株式数 の割合(%)	0.00	37.03	2.52	16.75	28.01	0.00	15.69	100.00	

(注) 1 自己株式17,611,484株は「個人その他」に176,114単元及び「単元未満株式の状況」に84株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が28単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	25,208	5.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	20,472	4.23
旭化成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3-3-23	18,785	3.88
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	16,920	3.50
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	16,683	3.45
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4-16-13)	9,585	1.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	9,028	1.87
SSBT ODO5 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	8,949	1.85
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	8,126	1.68
MELLON BANK ABN AMRO GLOBAL CUSTODY N.V. (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	7,384	1.53
計		141,142	29.19

(注) 1 当社は自己株式を17,611千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合 3.64%)保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 上記所有株式数のほか、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 26,881千株

日本マスタートラスト銀行株式会社 11千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 17,611,400		株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式
	(相互保有株式) 9,400		同上
完全議決権株式(その他)	465,206,700	4,652,067	同上
単元未満株式	758,362		
発行済株式総数	483,585,862		
総株主の議決権		4,652,067	

- (注) 1 事業年度末現在の単元未満株式には、自己株式 84株及び相互保有株式(今泉酒類販売株式会社) 2株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 2,800株(議決権の数 28個)含まれております。
- 3 「完全議決権株式(自己株式等)」、「完全議決権株式(その他)」、「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒグループホールディングス株式会社	東京都墨田区吾妻橋 一丁目23番1号	17,611,400	-	17,611,400	3.64
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県粕屋郡粕屋町 大字仲原1771番地の1	9,400	-	9,400	0.00
計		17,620,800	-	17,620,800	3.64

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

新株予約権方式は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び執行役員に対して付与することを、平成15年3月28日の第79回定時株主総会、平成16年3月30日の第80回定時株主総会、平成17年3月30日の第81回定時株主総会及び平成18年3月30日の第82回定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

<平成15年3月28日決議分>

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 49名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	64万5千株 1
新株予約権の行使時の払込金額	830円 2
新株予約権の行使期間	平成17年3月28日から平成25年3月27日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成25年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は47名減少し、2名であり、権利未行使の株式の数は626,000株減少し、19,000株であります。

- 1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)するときは、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

<平成16年3月30日決議分>

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	58万5千株 3
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 4
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から平成26年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成25年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は16名減少し、28名であり、権利未行使の株式の数は342,000株減少し、243,000株であります。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 4 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)するときは、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

<平成17年3月30日決議分>

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 45名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	60万株 5
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 6
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から平成27年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成25年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は4名減少し、41名であり、権利未行使の株式の数は110,000株減少し、490,000株であります。

- 5 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

但し、6の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、6に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- 6 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下5において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

<平成18年3月30日決議分>

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	62万株 7
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 8
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から平成28年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成25年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は2名減少し、46名であり、権利未行使の株式の数は34,000株減少し、586,000株であります。

7 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

但し、8の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、8に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

8 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの行使価額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下7において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年2月13日)での決議状況 (取得期間 平成25年2月14日～平成25年8月13日)	20,000,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	13,217,100	29,999,999
提出日現在の未行使割合(%)	33.91	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,673	13,695
当期間における取得自己株式	961	714

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)3	346,189	545,727	113,700	187,451
保有自己株式数	17,611,484		30,715,845	

(注) 1 当期間における「その他」には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求等による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成25年3月1日から有価証券報告日までの単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買増請求等による株式数は含めておりません。

3 当事業年度の内訳は、ストック・オプション行使(株式数346,100株、処分価額の総額545,586千円)及び単元未満株式の買増請求(株式数89株、処分価額の総額140千円)であります。また、当期間の内訳はストック・オプション行使(株式数113,700株、処分価額の総額187,451千円)であります。

3 【配当政策】

アサヒグループの持株会社である当社は、当期を最終年度とする「中期経営計画2012」において、株主への利益還元を重要な政策と位置付け、グループの収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針とし、配当につきましては、連結配当性向20%以上を目安に継続的かつ安定的な配当を目指してまいりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第89期の期末配当金につきましては、1株当たり14円とし、中間配当14円と合わせて年間28円の普通配当を実施いたしました。

次期をスタート年とする「中期経営計画2015」においては、創出されるフリーキャッシュフローは、国内外のネットワーク拡大など成長投資を最優先に活用する一方で、株主還元では、これまでのキャッシュフロー創出力の向上と自己資本の拡大で投資余力が向上したため、2015年までに配当性向で30%を目処（25～35%）に安定的な増配を目指します。また、自己株式取得を含めた総還元性向では50%以上を目処として、総合的な株主還元の充実に努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図りつつ、強固な事業構造の構築を目指した戦略的投資など、アサヒグループの競争力の向上に活用してまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年3月27日 定時株主総会決議	6,286,084,137	13.50
平成24年8月2日 取締役会決議	6,522,002,018	14.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	2,175	1,747	1,830	1,725	1,944
最低(円)	1,368	1,101	1,427	1,298	1,625

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,779	1,937	1,937	1,944	1,863	1,919
最低(円)	1,686	1,722	1,830	1,762	1,740	1,831

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		荻田 伍	昭和17年1月1日生	昭和40年4月 当社入社 平成元年9月 長野支店長兼業務部長 5年9月 茨城支店長 6年9月 茨城支店長兼業務部長 7年3月 理事 茨城支店長兼業務部長 7年9月 理事 福岡支社長 9年3月 取締役 福岡支社長 9年9月 取締役 九州地区本部長 12年3月 常務執行役員 九州地区本部長 12年10月 常務執行役員 関信越地区本部長 14年3月 専務執行役員 関信越地区本部長 14年9月 アサヒ飲料株式会社 執行役員副社長 15年3月 同社 代表取締役社長 18年3月 当社 代表取締役社長 22年3月 代表取締役会長(現在に至る)	(注)3	52,000
代表取締役 社長		泉谷 直木	昭和23年8月9日生	昭和47年4月 当社入社 平成7年9月 広報部長 8年9月 経営企画部長 10年9月 経営戦略部長 11年3月 理事 経営戦略部長 12年3月 執行役員 グループ経営戦略本部長 兼経営戦略部長 12年10月 執行役員 戦略企画本部長 13年9月 執行役員 首都圏本部副本部長兼東 京支社長 15年3月 取締役 16年3月 常務取締役 18年3月 常務取締役兼常務執行役員 酒類本部長 21年3月 専務取締役兼専務執行役員 22年3月 代表取締役社長(現在に至る)	(注)3	46,900
専務取締役 兼 専務執行役員		川面 克行	昭和25年10月1日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年3月 理事 酒類研究所長 16年11月 理事 商品技術開発本部長兼酒類研 究所長 17年1月 理事 商品技術開発本部長 17年3月 執行役員 商品技術開発本部長 19年10月 執行役員 酒類研究開発本部長 20年7月 執行役員 研究開発本部長兼酒類研 究開発本部長 20年9月 執行役員 研究開発本部長兼酒類研 究開発本部長兼コーポレート研究 開発本部長 21年3月 常務執行役員 研究開発本部長兼 コーポレート研究開発本部長 22年3月 常務取締役兼常務執行役員 研究開 発本部長 23年3月 常務取締役兼常務執行役員 研究開 発本部長兼生産本部長兼食品研究 開発本部長 23年7月 常務取締役兼常務執行役員 25年3月 専務取締役兼専務執行役員(現在に 至る)	(注)3	10,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 執行役員		古田士 俊 男	昭和29年9月20日生	昭和53年4月 平成17年4月 19年9月 20年3月 21年9月 22年3月 23年7月	当社入社 理事 広報部長兼IR室長 理事 四国地区本部長 執行役員 四国地区本部長 執行役員 国際本部副本部長 取締役兼執行役員 国際本部長 取締役兼執行役員(現在に至る)	(注)3	7,200
取締役 兼 執行役員		池 田 史 郎	昭和31年11月25日生	昭和55年4月 平成19年4月 21年3月 22年9月 23年7月 24年3月	当社入社 理事 マーケティング本部副本部長 兼商品開発第一部長 執行役員 マーケティング本部長兼 商品開発第一部長 執行役員 マーケティング本部長 アサヒビール株式会社取締役兼執 行役員マーケティング本部長 当社 取締役兼執行役員(現在に至 る)	(注)3	4,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 執行役員		高橋勝俊	昭和29年9月24日生	昭和52年4月 吉田工業株式会社(現YKK株式会社)入社 平成3年5月 当社入社 18年4月 当社理事兼株式会社アサヒビールエンジニアリング(現アサヒグループエンジニアリング株式会社)代表取締役社長 20年3月 当社執行役員生産本部副本部長兼生産技術部長 23年7月 アサヒビール株式会社執行役員研究生産本部副本部長兼生産戦略部長 24年3月 当社執行役員生産部門ゼネラルマネジャー兼アサヒビール株式会社執行役員研究生産本部副本部長兼生産戦略部長 24年9月 当社執行役員生産部門ゼネラルマネジャー兼アサヒビール株式会社執行役員研究生産本部副本部長 25年3月 取締役兼執行役員(現在に至る)	(注)3	3,000
取締役 兼 執行役員		奥田好秀	昭和31年1月3日生	昭和53年4月 小西六写真工業株式会社(現コニカミノルタホールディングス株式会社)入社 63年9月 当社入社 平成20年4月 当社理事財務部担当部長 21年9月 当社理事財務部長 22年3月 当社執行役員財務部長 23年3月 当社執行役員財務部長兼アサヒマネジメントサービス株式会社(現アサヒプロマネジメント株式会社)専務取締役 23年7月 当社執行役員財務部門ゼネラルマネジャー兼アサヒマネジメントサービス株式会社専務取締役 24年9月 当社執行役員効率化推進担当(管理部門全般)兼アサヒプロマネジメント株式会社専務取締役 25年3月 取締役兼執行役員(現在に至る)	(注)3	4,700
取締役		小路明善	昭和26年11月8日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年3月 人事戦略部長 13年9月 執行役員 経営戦略・人事戦略・事業計画推進担当 14年3月 執行役員 経営戦略・人事戦略・事業計画推進・広報担当 14年9月 執行役員 飲料事業担当 15年3月 アサヒ飲料株式会社常務取締役企画本部長 18年3月 同社 専務取締役 企画本部長 19年3月 当社 常務取締役兼常務執行役員 23年7月 取締役(現在に至る)	(注)3	13,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		坂 東 真理子	昭和21年 8月17日生	昭和44年 7月 総理府入府 60年10月 内閣総理大臣官房参事官 平成元年 7月 総務庁統計局消費統計課長 7年 4月 埼玉県副知事 10年 6月 在オーストラリア連邦ブリスベーン総領事 13年 1月 内閣府男女共同参画局長 15年10月 学校法人昭和女子大学理事(現在に至る) 16年 4月 昭和女子大学女性文化研究所所長(現在に至る) 16年 4月 昭和女子大学大学院生活機構研究科教授 17年 4月 昭和女子大学副学長 19年 4月 昭和女子大学学長(現在に至る) 20年 3月 当社 取締役(現在に至る)	(注) 3	-
取締役		田 中 直 毅	昭和20年 9月 1日生	昭和46年 1月 財団法人国民経済研究協会主任研究員 平成 9年 4月 21世紀政策研究所 理事長 10年 7月 金融庁「金融審議会」委員 13年 1月 財務省「財政制度等審議会」委員・会長代理 19年 4月 国際公共政策研究センター 理事長(現在に至る) 20年12月 内閣府「高度人材受入推進会議」議長 21年 3月 当社 取締役(現在に至る)	(注) 3	-
取締役		伊 藤 一 郎	昭和17年 7月 6日生	昭和41年 4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 平成13年 6月 同社 取締役 15年 2月 同社 常務取締役 15年 6月 同社 取締役兼専務執行役員 18年 4月 同社 取締役兼副社長執行役員 22年 4月 同社 代表取締役会長(現在に至る) 23年 3月 当社 取締役(現在に至る)	(注) 3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		殿塚 宜弘	昭和26年6月5日生	昭和50年4月 平成14年3月 14年9月 17年10月 22年3月 24年3月	当社入社 理事 岡山支店長 理事 千葉支社長 理事 株式会社エルピー（東京） 代表取締役社長 当社 取締役兼執行役員 常勤監査役（現在に至る）	(注)5	4,100
常勤監査役		掛貝 幸男	昭和29年6月27日生	昭和62年12月 平成20年9月 22年3月 23年3月	当社入社 理事 監査部長 執行役員 監査部長 常勤監査役（現在に至る）	(注)6	1,000
監査役		櫻井 孝穎	昭和7年10月30日生	昭和30年4月 58年4月 61年4月 62年4月 平成6年3月 9年4月 16年7月 22年4月	第一生命保険相互会社(現第一生命 保険株式会社)入社 同社 常務取締役 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長 当社 監査役(現在に至る) 第一生命保険相互会社(現第一生命 保険株式会社)代表取締役会長 同社 相談役 同社 特別顧問(現在に至る)	(注)6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		中村直人	昭和35年1月25日生	昭和60年4月 平成10年4月 15年2月 15年3月	司法研修所卒業 第二東京弁護士会登録、森綜合法律事務所所属 日比谷パーク法律事務所開設、パートナー 中村直人法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所開設、パートナー(現在に至る)) 当社 監査役(現在に至る)	(注)6	10,000
監査役		石崎忠司	昭和16年6月2日生	昭和45年4月 47年4月 48年4月 57年4月 61年4月 平成12年4月 17年3月 24年4月	中央大学商学部助手 同 専任講師 同 助教授 同 教授 中央大学大学院商学研究科担当 中央大学企業研究所長 当社 監査役(現在に至る) 松蔭大学経営文化学部教授(現在に至る)	(注)4	
計							158,500

- (注) 1 取締役坂東真理子、田中直毅、伊藤一郎の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役櫻井孝頼、中村直人、石崎忠司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成25年3月26日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
- 4 平成25年3月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
- 5 平成24年3月27日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
- 6 平成23年3月25日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
- 7 当社は、経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は次の3名であります(取締役兼務者を除く)。
- 執行役員 丸田公成 執行役員 杉浦康誉
執行役員 大竹康之

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、アサヒグループの商品をご愛顧頂いている消費者の皆様はもちろん、株主や投資家の皆様、お取引先様、従業員、地域社会等あらゆるステークホルダーの方々とのコミュニケーションを大切に、共に考え、行動していきます。

そしてステークホルダーの皆様の期待に応える企業活動を実践し、同時に激変する経営環境にスピーディに対応するために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化、社会との信頼関係の強化、企業の社会性・透明性の向上に挑戦しております。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

取締役は11名、うち3名が社外取締役、監査役は5名、うち3名が社外監査役であり、取締役会の下部組織として「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」は取締役、執行役員及び監査役の候補者の推薦を取締役会に対して行うものであり、委員の構成は社外取締役2名、社内取締役2名であります。「報酬委員会」は取締役、執行役員の報酬制度、報酬案の付議を取締役会に対して行うものであり、委員の構成は社外取締役2名、社内取締役2名であります。

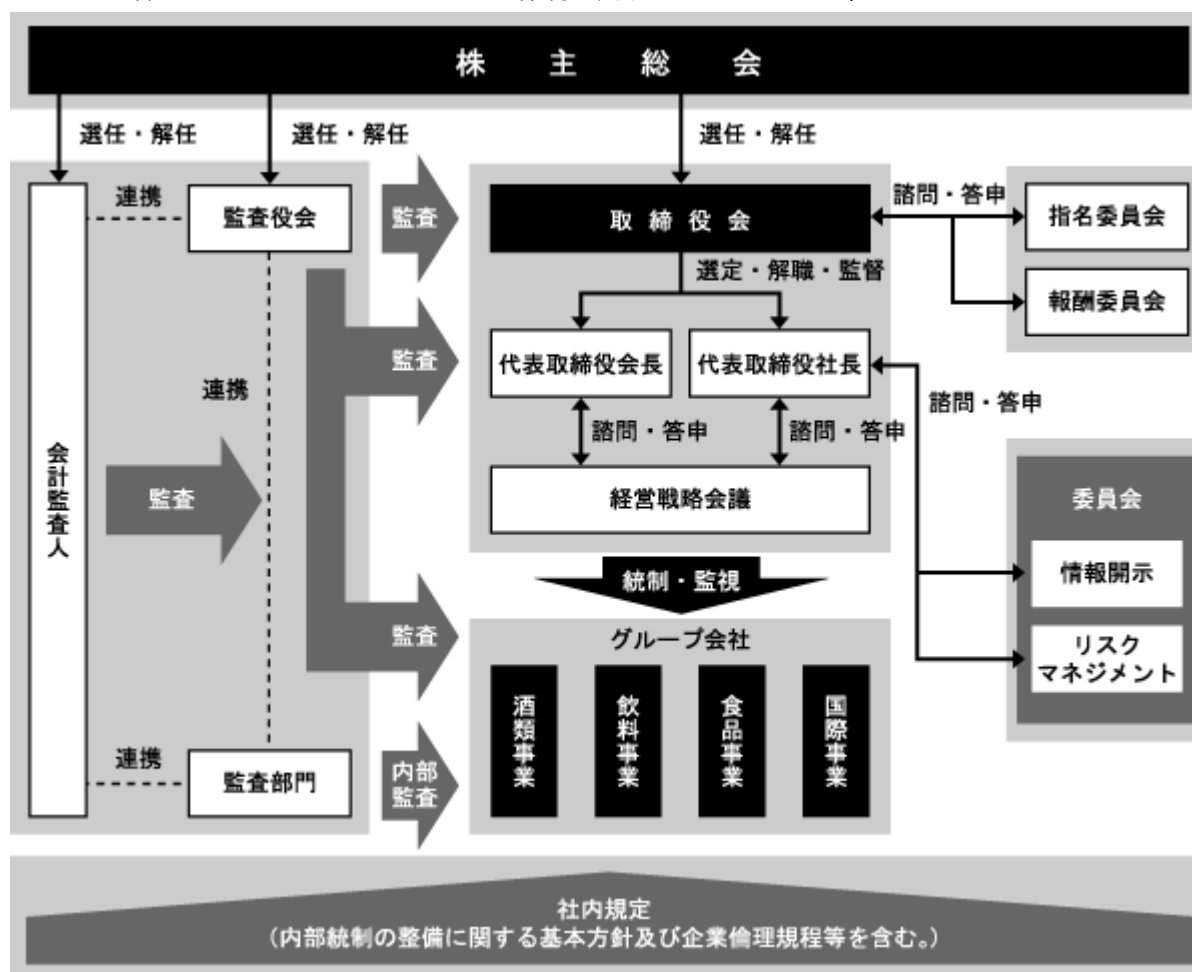
当社は、執行の監督と業務執行機能を分離し、取締役会における意思決定と監督機能を強化することと、業務の迅速な執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役は当社の業務執行の監督と意思決定に加え、グループ経営戦略の策定、グループ経営の重要な意思決定を通じたグループの強化・成長を図ることを主なミッションとしております。また、執行役員には業務執行の権限を委譲し、業務執行に専念することにより、業務執行のスピードアップを図っております。

当社は平成23年7月1日より純粋持株会社制へと移行しております。純粋持株会社への移行は、グループのガバナンス機能の強化及び、国内外の成長領域への大胆な投資配分を可能とする体制の強化を目的としており、今後更にスピードをあげてグループの飛躍的な成長を目指してまいります。

取締役会は原則として毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。平成24年は定期取締役会を10回開催し、社外取締役の出席率は90.0%となっております。また、監査役会は平成24年に8回開催し、社外監査役の出席率は91.7%となっております。

報酬委員会は平成24年に3回開催し、委員の出席率は100.0%となっております。また、指名委員会は平成24年に1回開催し、委員の出席率は100.0%となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次の通りであります。



(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は以下の理由により、経営の透明性の確保及び当社の業務の適正が担保されていると考え、現在の企業統治の体制を採用しております。

- 1) 独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する社外取締役、会計・法律等の専門的見地から当社の監査を実施する社外監査役の選任
- 2) 社外取締役を取締役会の任意の諮問機関である指名委員会と報酬委員会のメンバーとして選任
- 3) 執行役員制度導入により、業務の迅速な執行、取締役会における監督機能の強化

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

当社は、アサヒグループ経営理念「アサヒグループは、最高の品質と心のこもった行動を通じて、お客様の満足を追求し、世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献します。」を実現するため、

- 1) 会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社（以下「グループ会社」という。）から成るアサヒグループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定める。
- 2) 代表取締役は本決議に基づく内部統制の整備に関する最高責任を負い、各担当役員をして所管部門及び職制を通じた本基本方針に基づく必要な社内規定の整備、運用を徹底せしめるものとする。
- 3) 本基本方針及び社内規定を状況変化に応じて適宜見直すことにより、内部統制の実効性の維持向上を図る。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) アサヒグループ企業行動指針に定める「公正で透明性のある企業倫理」に基づき、「アサヒグループ企業倫理規程」及び「アサヒグループ企業倫理ガイドライン」を定め、取締役、監査役及び使用人はこれを遵守する。
- 2) 社内規定に従い「リスクマネジメント委員会」を設置し、アサヒグループのコンプライアンス及びリスク管理を統括する。委員のうち1名は外部の弁護士とする。
- 3) アサヒグループのコンプライアンス及びリスク管理は当社の担当役員が所轄し、当該事務は当社の総務及び法務を担当する部門が行う。
- 4) グループ各社に、規模に応じて適正数のコンプライアンス推進担当者を配置する。各推進担当者は、当社の法務を担当する部門及びグループ各社の総務又は法務を担当する組織と連携し、グループ会社における法務知識の普及とコンプライアンス意識の高揚を図る。
- 5) 内部通報制度として、アサヒグループを対象に「クリーン・ライン制度」を設ける。
- 6) 購買先を対象に、公平・公正な取引や社会的責任に対する相互の取組みを定める「アサヒグループ購買基本方針」を定め、必要に応じてその違反を通報できる制度を設ける。これらの購買先への周知を図ることにより、購買先と一体となった内部統制の構築を進める。
- 7) 反社会的勢力の排除のため、情報をアサヒグループ内で共有し、対応に関する体制を整備する。また業界・地域社会で協力し、警察等の外部専門機関と緊密な連携を取る。
- 8) 上記諸機関・制度の運用の細目は、別途定める社内規定による。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報につき、文書管理規程その他関連する社内規定に従い、適切に保存及び管理を行う。
- 2) 上記の情報の保存及び管理は、当該情報を取締役・監査役が常時閲覧できる状態で行う。
- 3) 上記の情報の保存及び管理の事務の所轄は、社内規程に従う。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「アサヒグループリスクマネジメント規程」を制定し、これをアサヒグループのリスクマネジメントに関する最上位規範として位置付けるほか、同規程のマニュアルを定め、浸透を図る。
- 2) リスク管理は当該分野の所管部門が行うほか、「リスクマネジメント委員会」がアサヒグループ全体の横断的な管理を行う。「リスクマネジメント委員会」は上記に定める社内規定に従い、リスクの定期的な分析・評価のうえ、必要に応じてリスクマネジメントシステムの包括的な見直しを行う。とくに品質リスクについては、食品製造グループとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、最大限の留意を払う。
- 3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役を議長とした緊急事態対策会議を設置する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員の任命を行う。
- 2) 権限委譲と部門間の相互牽制機能を備えた権限規程を定める。

3)経営戦略会議の有効な活用を図る。

4)業務効率の最大化にあたっては、客観的で合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。

・当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1)コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、アサヒグループ全体を横断的に対象とするものとし、当社が持株会社として、グループ会社の個別の状況に応じてその管理運営にあたる。

2)当社の内部監査を担当する部門は、直接的又は間接的なグループ会社の監査を通じて、アサヒグループの内部統制及び事務規律の状況を把握・評価する。また財務報告に係る内部統制については、アサヒグループ内設置の評価を担当する組織がグループ会社の内部統制評価及び報告を行う。

3)グループ会社は当社の監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。

4)グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「アサヒグループ権限規程」による。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会に監査役会付の使用人を配置し、監査役の業務を補助させるものとする。

・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1)前号に定める監査役会付の使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。

2)前号に定める監査役会付の使用人の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1)取締役及び使用人は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む。）に対して報告を求めることができる。

2)取締役は、監査役が取締役会のほか経営戦略会議、リスクマネジメント委員会等の重要な機関等の協議の場に常時出席する機会を確保するものとし、またその議題内容につき事前に提示を行う。

3)監査役は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査を担当する部門及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、取締役による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。

監査役監査体制につきましては、監査役5名中過半数の3名を社外監査役とすることで、透明性を高めております。同時に監査役会付スタッフを配置することで、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。なお監査役監査基準につきましては監査役監査方針として経営環境にあわせ毎年重点項目等の見直しを実施しております。内部監査につきましては、内部監査部門として社長直轄の監査部門を設置し、12名（うち兼務4名含む）の体制で、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査役、内部監査部門及び会計監査人は、各々定期的または必要に応じて報告会の開催、監査報告書写しの送付などの情報交換を行い、連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

(a) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役伊藤一郎氏が代表取締役会長に就任している旭化成株式会社は、当社の大株主であります。当社との間において営業上の重要な取引はありません。その他の社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

(b) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「企業統治の体制」に記載のとおりです。

社外取締役及び社外監査役の独立性につきましては、東京証券取引所及び大阪証券取引所が公表している独立性に関する判断基準を斟酌したうえで、取締役会における発言状況などの実際の活動状況を重要視し、一般株主と利益相反が生じるおそれの有無について判定しております。

なお、当社は上記考え方に基づき、社外取締役である坂東眞理子、田中直毅及び伊藤一郎の3氏並びに社外監査役である櫻井孝頼、中村直人及び石崎忠司の3氏を、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。

(c) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約の概要

1) 対象

社外取締役及び社外監査役

2) 責任限度

20百万円と会社法第425条第1項に掲げる額とのいずれか高い金額とする。

3) 契約の効力

社外役員が、当社又は当社の子会社の業務執行取締役等に就任したときには、将来に向かってその効力を失う。

役員の報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	400	306	94	9
監査役 (社外監査役を除く。)	63	63	-	3
社外役員	74	63	11	6

(注) 1 上記には、平成24年3月27日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役殿塚宜弘氏並びに監査役西野伊史氏を含めております。

2 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額760百万円(うち社外取締役50百万円)であります。(平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会決議)

3 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額120百万円(うち社外監査役40百万円)であります。(平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会決議)

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬等は、予め株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。取締役会で報酬等を決議する際には、取締役会の諮問機関として半数が社外取締役で構成される報酬委員会にて内容を検討し、透明性及び客観性を高めるよう努めています。

なお、退職慰労金制度及びストックオプション制度については、平成19年に廃止しています。

取締役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

具体的な報酬等の構成は、基本報酬(月次、定額)と賞与(年次、業績連動)としており、各項目の水準は、外部専門機関の調査データを活用し、職責や社内・社外の別に応じて設定しています。また、賞与については、主として連結営業利益を指標として増減を決定しています。

監査役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

具体的な報酬等の構成は、基本報酬(月次、定額)のみとしており、その水準は、外部専門機関の調査データを活用し、職責や社内・社外の別に応じて監査役の協議により設定しています。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)の次に大きい会社である当社について以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	95銘柄
貸借対照表計上額の合計額	35,957百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カゴメ(株)	10,000,000	15,120	事業関係や取引関係を強化し、中長期的に企業価値向上を図るため
第一生命保険(株)	40,691	3,251	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
住友不動産(株)	1,138,000	1,644	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
大正製薬ホールディングス(株)	145,500	812	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
旭化成(株)	1,639,000	753	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
住友商事(株)	543,000	562	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
スズキ(株)	295,000	474	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
ダイキン工業(株)	194,000	423	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
前田道路(株)	517,000	408	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
西部瓦斯(株)	1,963,000	404	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カゴメ(株)	10,000,000	16,470	事業関係や取引関係を強化し、中長期的に企業価値向上を図るため
第一生命保険(株)	40,691	4,197	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
住友不動産(株)	1,138,000	2,811	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
大正製薬ホールディングス(株)	145,500	883	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
旭化成(株)	1,639,000	799	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
前田道路(株)	517,000	640	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
スズキ(株)	295,000	602	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
住友商事(株)	543,000	572	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
ダイキン工業(株)	194,000	537	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
西部瓦斯(株)	1,963,000	431	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるアサヒビール(株)について以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 251銘柄
貸借対照表計上額の合計額 49,326百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)王将フードサービス	2,453,700	4,480	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
ワタミ(株)	1,780,000	3,275	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)第一興商	2,120,000	3,065	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ヴィア・ホールディングス	3,192,035	2,630	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)帝国ホテル	1,354,064	2,423	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	2,136	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ロイヤルホテル	19,613,000	2,059	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
三菱食品(株)	471,321	935	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
伊藤忠食品(株)	296,500	804	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ライフコーポレーション	550,000	785	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
東海旅客鉄道(株)	1,137	727	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)木曽路	496,000	706	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)リンガーハット	527,500	554	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)オリエンタルランド	63,000	506	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
藤田観光(株)	1,811,000	474	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
リゾートトラスト(株)	422,580	471	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ゼンショーホールディングス	416,000	426	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)安楽亭	1,001,500	399	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)大庄	367,300	357	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
東武鉄道(株)	898,000	347	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
伊藤忠食品(株)	815,000	2,210	議決権行使の指図権限
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	2,136	議決権行使の指図権限
東海旅客鉄道(株)	1,706	1,091	議決権行使の指図権限
旭化成(株)	1,700,000	782	議決権行使の指図権限
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	1,000,000	593	議決権行使の指図権限
住友商事(株)	532,000	551	議決権行使の指図権限
ダイキン工業(株)	220,000	480	議決権行使の指図権限
阪急阪神ホールディングス(株)	1,300,000	417	議決権行使の指図権限
大阪瓦斯(株)	1,368,000	413	議決権行使の指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,490,000	353	議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)王将フードサービス	2,453,700	4,860	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)第一興商	2,120,000	4,178	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)帝国ホテル	1,704,064	3,840	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
ワタミ(株)	1,780,000	3,026	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ヴィア・ホールディングス	3,192,035	2,477	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	2,413	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ロイヤルホテル	19,613,000	2,039	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)大庄	967,300	1,025	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
三菱食品(株)	471,668	1,023	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
伊藤忠食品(株)	296,500	863	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)木曽路	496,000	830	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
東海旅客鉄道(株)	113,700	768	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ライフコーポレーション	550,000	695	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
リゾートトラスト(株)	422,580	692	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)オリエンタルランド	63,000	661	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)リンガーハット	527,500	559	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
藤田観光(株)	1,811,000	534	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)テーオーシー	985,000	462	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)幸楽苑	337,000	410	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ゼンショーホールディングス	416,000	408	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	2,413	議決権行使の指図権限
伊藤忠食品(株)	815,000	2,374	議決権行使の指図権限
東海旅客鉄道(株)	170,600	1,152	議決権行使の指図権限
旭化成(株)	1,700,000	829	議決権行使の指図権限
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	1,000,000	773	議決権行使の指図権限
ダイキン工業(株)	220,000	609	議決権行使の指図権限
阪急阪神ホールディングス(株)	1,300,000	572	議決権行使の指図権限
住友商事(株)	532,000	560	議決権行使の指図権限
スルガ銀行(株)	480,000	505	議決権行使の指図権限
大阪瓦斯(株)	1,368,000	439	議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数			
指定有限責任社員	業務執行社員	酒井 弘行	4年
指定有限責任社員	業務執行社員	田中 弘隆	2年
指定有限責任社員	業務執行社員	石黒 之彦	1年

なお、当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士22名、その他18名であります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	182	15	126	233
連結子会社	93	-	152	-
計	275	15	278	233

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるAsahi Holdings (Australia) Pty Ltd、北京?酒朝日有限公司、Asahi Breweries Itochu (Holdings) Ltd.、(株)エイ・アイ・ピバレッジホールディング等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して監査報酬及び税務関係業務の報酬として総額で62百万円支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるAsahi Holdings (Australia) Pty Ltd、北京?酒朝日有限公司、Permanis Sdn. Bhd.、(株)エイ・アイ・ピバレッジホールディング等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して監査報酬及び税務関係業務の報酬として総額で120百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務として、国際財務報告基準へのコンバージョン指導助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務として、国際財務報告基準へのコンバージョン指導助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,893	34,573
受取手形及び売掛金	1 279,596	1 317,008
商品及び製品	70,400	79,152
原材料及び貯蔵品	32,229	34,366
繰延税金資産	12,982	12,622
その他	48,369	56,379
貸倒引当金	3,326	4,914
流動資産合計	457,145	529,189
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	399,002	431,654
減価償却累計額	234,330	261,306
建物及び構築物(純額)	2 164,671	2 170,347
機械装置及び運搬具	502,091	551,862
減価償却累計額	378,636	424,586
機械装置及び運搬具(純額)	2 123,455	2 127,276
工具、器具及び備品	119,441	130,099
減価償却累計額	72,700	79,725
工具、器具及び備品(純額)	46,740	50,374
土地	2 176,054	2 205,553
リース資産	29,161	38,178
減価償却累計額	9,289	16,234
リース資産(純額)	19,871	21,944
建設仮勘定	5,354	7,828
その他	199	144
減価償却累計額	111	70
その他(純額)	88	73
有形固定資産合計	536,236	583,398
無形固定資産		
のれん	184,407	203,764
その他	49,880	95,373
無形固定資産合計	234,288	299,137
投資その他の資産		
投資有価証券	3 236,099	3 266,248
長期貸付金	5,103	4,232
長期前払費用	8,601	8,245
繰延税金資産	28,950	18,212
その他	3 29,136	3 26,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
貸倒引当金	5,655	3,409
投資その他の資産合計	302,237	320,461
固定資産合計	1,072,762	1,202,998
資産合計	1,529,907	1,732,187
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 104,527	¹ 117,774
短期借入金	90,218	159,330
1年内返済予定の長期借入金	² 46,461	² 15,366
1年内償還予定の社債	25,000	-
リース債務	6,200	7,975
未払酒税	111,063	112,598
未払消費税等	17,412	17,722
未払法人税等	25,018	23,201
未払金	61,221	67,910
未払費用	61,877	60,376
預り金	18,931	21,200
コマーシャル・ペーパー	28,000	68,000
賞与引当金	3,051	4,139
その他	3,182	4,470
流動負債合計	602,166	680,068
固定負債		
社債	160,133	188,121
長期借入金	² 40,279	² 25,415
リース債務	15,133	15,620
退職給付引当金	21,854	23,851
役員退職慰労引当金	372	480
資産除去債務	478	471
繰延税金負債	6,601	31,433
その他	39,089	39,846
固定負債合計	283,942	325,239
負債合計	886,108	1,005,308

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金	150,788	150,641
利益剰余金	338,809	383,177
自己株式	28,295	27,763
株主資本合計	643,833	688,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,685	3,259
繰延ヘッジ損益	1	5
為替換算調整勘定	584	31,978
その他の包括利益累計額合計	2,100	35,232
少数株主持分	2,065	3,060
純資産合計	643,798	726,879
負債純資産合計	1,529,907	1,732,187

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1,462,736	1,579,076
売上原価	1 907,243	1 974,702
売上総利益	555,492	604,374
販売費及び一般管理費		
販売手数料	174,216	195,336
広告宣伝費	43,489	44,017
運搬費	40,477	48,992
貸倒引当金繰入額	78	106
給料手当及び賞与	67,319	75,313
退職給付費用	6,648	7,402
減価償却費	14,806	18,092
のれん償却額	6,372	10,128
その他	94,893	96,759
販売費及び一般管理費合計	1 448,302	1 495,937
営業利益	107,190	108,437
営業外収益		
受取利息	333	402
受取配当金	1,136	1,335
デリバティブ評価益	3,079	207
持分法による投資利益	5,479	10,616
その他	1,125	1,559
営業外収益合計	11,154	14,123
営業外費用		
支払利息	3,668	4,043
その他	2 3,767	2 3,695
営業外費用合計	7,435	7,738
経常利益	110,909	114,821
特別利益		
固定資産売却益	3 2,607	3 353
投資有価証券売却益	535	187
関係会社株式売却益	4 4,677	4 201
貸倒引当金戻入額	5 966	-
持分変動利益	-	6 8,088
その他	7 1,599	525
特別利益合計	10,387	9,356

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	8 3,695	8 3,388
投資有価証券売却損	0	93
投資有価証券評価損	2,192	888
減損損失	-	9 3,069
工場再編関連損失	10 734	10 1,459
関係会社整理損	11 18	11 0
震災関連費用	12 17,914	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	460	-
事業統合関連費用	13 3,615	13 5,943
のれん調整差額	-	14 7,954
その他	15 2,243	15 1,539
特別損失合計	30,874	24,338
税金等調整前当期純利益	90,422	99,840
法人税、住民税及び事業税	29,937	33,854
法人税等調整額	4,949	8,453
法人税等合計	34,886	42,307
少数株主損益調整前当期純利益	55,535	57,532
少数株主利益	441	349
当期純利益	55,093	57,183

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	55,535	57,532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,884	5,945
繰延ヘッジ損益	691	6
為替換算調整勘定	11,461	31,014
持分法適用会社に対する持分相当額	622	301
その他の包括利益合計	15,660	37,255
包括利益	39,874	94,787
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,750	94,516
少数株主に係る包括利益	875	271

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	182,531	182,531
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	182,531	182,531
資本剰余金		
当期首残高	150,910	150,788
当期変動額		
自己株式の処分	121	147
当期変動額合計	121	147
当期末残高	150,788	150,641
利益剰余金		
当期首残高	295,228	338,809
当期変動額		
剰余金の配当	11,170	12,808
当期純利益	55,093	57,183
連結範囲の変動	125	-
持分法の適用範囲の変動	217	7
当期変動額合計	43,580	44,368
当期末残高	338,809	383,177
自己株式		
当期首残高	28,721	28,295
当期変動額		
自己株式の取得	11	13
自己株式の処分	437	545
当期変動額合計	425	532
当期末残高	28,295	27,763
株主資本合計		
当期首残高	599,948	643,833
当期変動額		
剰余金の配当	11,170	12,808
当期純利益	55,093	57,183
自己株式の取得	11	13
自己株式の処分	315	398
連結範囲の変動	125	-
持分法の適用範囲の変動	217	7
当期変動額合計	43,884	44,753
当期末残高	643,833	688,586

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	198	2,685
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,884	5,945
当期変動額合計	2,884	5,945
当期末残高	2,685	3,259
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	693	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	691	6
当期変動額合計	691	6
当期末残高	1	5
為替換算調整勘定		
当期首残高	11,351	584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,767	31,394
当期変動額合計	10,767	31,394
当期末残高	584	31,978
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,243	2,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,343	37,333
当期変動額合計	14,343	37,333
当期末残高	2,100	35,232
少数株主持分		
当期首残高	478	2,065
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,587	994
当期変動額合計	1,587	994
当期末残高	2,065	3,060

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	612,670	643,798
当期変動額		
剰余金の配当	11,170	12,808
当期純利益	55,093	57,183
自己株式の取得	11	13
自己株式の処分	315	398
連結範囲の変動	125	-
持分法の適用範囲の変動	217	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,755	38,327
当期変動額合計	31,128	83,080
当期末残高	643,798	726,879

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	90,422	99,840
減価償却費	58,134	59,365
減損損失	-	3,069
のれん償却額	6,796	10,552
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,423	1,693
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,811	509
受取利息及び受取配当金	1,469	1,738
支払利息	3,668	4,043
持分法による投資損益（ は益）	5,479	10,616
投資有価証券売却損益（ は益）	535	94
投資有価証券評価損益（ は益）	2,192	888
関係会社株式売却損益（ は益）	4,677	201
固定資産売却損益（ は益）	2,607	353
固定資産除売却損益（ は益）	3,695	3,388
工場再編関連損失	734	1,459
持分変動損益（ は益）	-	8,088
のれん調整差額	-	7,954
売上債権の増減額（ は増加）	837	8,797
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,089	5,373
仕入債務の増減額（ は減少）	890	3,399
未払酒税の増減額（ は減少）	9,293	1,208
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,422	1,530
役員賞与の支払額	376	383
その他	21,176	1,623
小計	152,904	157,062
利息及び配当金の受取額	5,745	5,020
利息の支払額	3,345	4,275
法人税等の支払額	46,791	48,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,513	109,292

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	582	136
定期預金の払戻による収入	733	675
有形固定資産の取得による支出	23,493	35,220
有形固定資産の売却による収入	4,855	753
無形固定資産の取得による支出	3,101	5,120
無形固定資産の売却による収入	86	-
投資有価証券の取得による支出	8,352	4,741
投資有価証券の売却による収入	977	1,039
子会社株式の売却による収入	-	552
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 142,142	2 88,270
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,014	-
貸付けによる支出	1,026	1,477
貸付金の回収による収入	1,280	1,190
その他	3,483	3,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	171,234	134,319
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	49,277	106,842
リース債務の返済による支出	5,140	7,253
長期借入れによる収入	5,047	565
長期借入金の返済による支出	5,494	46,514
社債の発行による収入	50,000	28,000
社債の償還による支出	15,000	25,000
自己株式の取得による支出	11	13
配当金の支払額	11,170	12,808
少数株主への配当金の支払額	-	1,551
少数株主からの払込みによる収入	42	1,390
その他	461	654
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,090	43,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	819	207
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,187	18,182
現金及び現金同等物の期首残高	10,813	16,137
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	136	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,137	1 34,320

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 84社

連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載されております。

なお、Mountain H20 Pty Ltd、カルピス(株)、カルピスフーズサービス(株)、Calpis U.S.A., Inc.、台湾可爾必思股? 有限公司、PT. Calpis Indonesiaにつきましては株式を取得したため、また、PT.Asahi Indofood Beverage Makmur、Calpis America, Inc.につきましては新たに設立したため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、Flavoured Beverages Group Holdings Limited、Asahi Liquor New Zealand Limited、Asahi Beverages New Zealand Limitedにつきましては連結子会社と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社はDemball Limitedであります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分見合い額）等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社 2社

アサヒグループエンジニアリング(株)

Yeastock(株)

なお、Yeastock(株)につきましては株式を追加取得したため、当連結会計年度より持分法適用非連結子会社の範囲に含めております。

関連会社 98社

アサヒビジネスソリューションズ(株)

深? 青島?酒朝日有限公司

三商朝日股? 有限公司

青島?酒股? 有限公司

(株)シーエフアイ

江蘇聖果葡萄酒業有限公司

康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社 88社

Mountain H20 Pty Ltdの関係会社 1社

上海嘉柚投資管理有限公司

PT. Indofood Asahi Sukses Beverage

なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社15社及びPT. Indofood Asahi Sukses Beverageにつきましては新たに設立したため、康師傅飲品控股有限公司の関係会社23社及びMountain H20 Pty Ltdの関係会社1社につきましては持分を取得したため、上海嘉柚投資管理有限公司につきましては重要性が増したため、それぞれ当連結会計年度より持分法適用関連会社の範囲に含めております。

また、康師傅飲品控股有限公司の関係会社1社につきましては清算したため、Yeastock(株)につきましては株式を追加取得したため、当連結会計年度より持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社

主要な非連結子会社はDemball Limitedであります。

関連会社

主要な関連会社は(株)アサヒビジネスプロデュースであります。

(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分見合い額）等に与える影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(追加情報)

持分法の適用に関する事項

康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社は、従来、同社の事業年度である12月決算数値をもって持分法投資損益を算出しておりましたが、業績に関する開示及び意思決定の迅速化を図るため、当連結会計年度から9月30日現在で実施する仮決算(正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算)に基づく財務諸表を基礎として持分法投資損益を算出する方法に変更いたしました。

ただし、前連結会計年度において、連結決算日12月31日現在の同社の財務諸表を基礎として持分法投資損益を取り込んでいることから、当連結会計年度においては同社の9ヶ月間の決算数値を基礎とした持分法投資損益を取り込んでおります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Asahi Beer U.S.A., Inc.の決算日は9月30日で連結決算日と異なっているため、連結財務諸表の作成にあたり、12月31日の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品、製品及び半製品については、主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、一部の連結子会社については定率法を採用しております。

耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また、商標権については、主として20年の定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

平成20年12月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。

過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによって行うこととしております。

なお、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利息、外貨建取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性の評価

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。

(5) 消費税等の処理

主として消費税等は税抜き方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年から20年の期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなります。

【未適用の会計基準等】

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成26年12月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

【追加情報】

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
受取手形	1,067百万円	180百万円
支払手形	154 "	124 "

2 担保資産及び担保付債務

(前連結会計年度)

次の資産を1年内返済予定の長期借入金275百万円、長期借入金1,204百万円の担保に供しております。

建物及び構築物	4,120百万円
機械装置及び運搬具	1,510 "
土地	9,188 "
合計	14,819百万円

(当連結会計年度)

次の資産を1年内返済予定の長期借入金261百万円、長期借入金1,087百万円の担保に供しております。

建物及び構築物	3,970百万円
機械装置及び運搬具	1,845 "
土地	9,188 "
合計	15,003百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券(株式)	159,224百万円	174,791百万円
その他(出資金)	1,741 "	1,993 "

4 偶発債務

保証債務

銀行借入等に対する保証債務等

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)		当連結会計年度 (平成24年12月31日)
従業員	236百万円	従業員	182百万円
その他3件	350 "	その他4件	508 "
合計	586百万円	合計	691百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
8,919百万円	9,613百万円

- 2 営業外費用その他

持分法適用関連会社の持株会社で発生しているのれん償却額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
424百万円	424百万円

- 3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
土地	2,385百万円	8百万円
その他	222 "	345 "
計	2,607百万円	353百万円

- 4 関係会社株式売却益

連結子会社の株式を売却したことに伴うものであります。

- 5 貸倒引当金戻入額

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

主に貸倒懸念債権の要引当額が減少したことによる貸倒引当金の戻入益であります。

- 6 持分変動利益

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

持分法適用関連会社の持分が変動したことに伴うものであります。

- 7 特別利益その他

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

連結子会社で計上した退職給付信託設定益及び平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る地震保険の適用による保険金収入であります。

8 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	787百万円	482百万円
機械装置及び運搬具	2,330 "	1,810 "
その他	358 "	288 "
除却損計	3,476百万円	2,581百万円
土地	75 "	143 "
その他	142 "	663 "
売却損計	218百万円	807百万円
除売却損計	3,695百万円	3,388百万円

9 減損損失

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

アサヒグループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
その他	-	のれん

アサヒグループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。飲料事業において計上したのれんの一部につきましては、事業計画を見直した結果、当初想定した収益が見込めなくなったことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.3%で割り引いて算定しております。

10 工場再編関連損失

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

国際事業における収益構造改革に向けた工場再編成による損失であります。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

東日本大震災後の最適生産体制の再検討により決定した、酒類事業におけるアサヒビール(株)西宮工場の閉鎖及び生産拠点の再編による費用であります。

11 関係会社整理損

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

海外非連結子会社の清算に伴い発生した損失であります。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

国内非連結子会社の清算に伴い発生した損失であります。

12 震災関連費用

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う費用を計上しております。

13 事業統合関連費用

企業結合など事業の拡大・統合に伴い発生した費用であります。

14 のれん調整差額

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

主として、平成23年に買収したニュージーランドの酒類会社Flavoured Beverages Group Holdings Limited(現Independent Liquor(NZ)Limited)の買収調査において、売手側から提供された買収価額の基になった財務情報に虚偽情報が含まれていることが買収後に判明したことに起因する損失額であります。これについては、被った損害を回復すべく、平成25年2月14日に損害賠償請求訴訟を提起しております。なお、当社の会計上の損失額は、法的な意味での損害の取扱いとは異なり、法的な意味での損害については、裁判所が法の原則や専門家の意見を基に判断する事項となります。

15 特別損失その他

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

主に当社の割増退職金などであります。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

一部の国内連結子会社における退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことによる費用などあります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	8,316百万円
組替調整額	793 "
税効果調整前	9,109百万円
税効果額	3,164 "
その他有価証券評価差額金	5,945百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	7百万円
組替調整額	1 "
税効果調整前	9百万円
税効果額	2 "
繰延ヘッジ損益	6百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	31,540百万円
組替調整額	525 "
為替換算調整勘定	31,014百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	265百万円
組替調整額	36 "
持分法適用会社に対する持分相当額	301百万円

その他の包括利益合計 37,255百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483,585,862			483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,220,056	7,246	277,302	17,950,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,246 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 502 株

ストックオプション行使による減少 276,800 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	5,817	12.50	平成22年12月31日	平成23年3月28日
平成23年8月2日 取締役会	普通株式	5,352	11.50	平成23年6月30日	平成23年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,286	13.50	平成23年12月31日	平成24年3月28日

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483,585,862			483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,950,000	7,673	346,189	17,611,484

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,673 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 89 株

ストック・オプション行使による減少 346,100 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	6,286	13.50	平成23年12月31日	平成24年3月28日
平成24年8月2日 取締役会	普通株式	6,522	14.00	平成24年6月30日	平成24年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,523	14.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	16,893百万円	34,573百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	755 "	252 "
現金及び現金同等物	16,137百万円	34,320百万円

2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

流動資産	18,528百万円
固定資産	31,900 "
のれん	107,878 "
流動負債	13,608 "
固定負債	8,981 "
為替換算調整勘定	7,174 "
株式の取得価額	142,892百万円
取得に直接要した費用	2,975 "
被買収会社の現金及び現金同等物	3,724 "
差引：取得による支出	142,142百万円

(当連結会計年度)

流動資産	44,622百万円
固定資産	86,244 "
のれん	29,888 "
流動負債	36,793 "
固定負債	23,177 "
株式の取得価額	100,785百万円
被買収会社の現金及び現金同等物	12,514 "
差引：取得による支出	88,270百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,487	1,207	279
工具、器具及び備品	31,667	24,834	6,832
その他	121	111	9
合計	33,267	26,149	7,117

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	964	866	97
工具、器具及び備品	18,010	15,262	2,747
その他	115	101	14
合計	19,090	16,230	2,859

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	5,346	2,105
1年超	2,187	534
合計	7,533	2,639

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
支払リース料	8,593	5,592
減価償却費相当額	7,918	5,050
支払利息相当額	416	179

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	394	325
1年超	430	392
合計	824	717

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び主要な連結子会社は、事業環境の変化に応じ資金調達コストとリスク分散の観点から直接金融と間接金融、又は短期と長期のバランスに配慮し、コマーシャル・ペーパーや金融機関からの借入、社債発行等により必要な資金を調達しております。アサヒグループでは、資金を効率的に活用するために当社及び主要な国内連結子会社との間でキャッシュマネジメントシステムを導入し、連結有利子負債の削減を図っております。この結果、当社において一時的に余剰資金が発生する場合には、当社は安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクをヘッジする目的に限定して実施しており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

グループ各社の営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。

当社及びグループ各社の有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する取引先企業の株式及び満期保有目的の債券であり、株式及び債券の発行体（取引先企業）のリスク、並びに市場価格の変動リスクに晒されており、このうち外貨建ての投資有価証券は為替の変動リスクにも晒されております。

グループ各社の営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクにも晒されております。

コマーシャル・ペーパー、借入金及び社債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、当社の借入金のうち一部は変動金利であります。金利スワップ取引を利用して金利の変動リスクをヘッジしております。なお、外貨建ての借入金は為替の変動リスクにも晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、為替予約取引、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、並びに海外子会社の原材料調達に係る価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引及び通貨オプション取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

グループ各社は、経理規程、経理事務取扱要綱及び債権管理規程に基づき、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引先ごとの期日管理と残高管理を日常的に行っております。また、グループ各社は営業各部門と連携して、不良債権の発生とその回収状況を把握して対応しております。

デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付を有する金融機関に限定して取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は通貨別に把握された将来発生する外貨建てのキャッシュ・フローについて為替の変動リスクを軽減するため、為替相場の現状及び見通しに基づき主に先物為替予約を利用した為替ヘッジ方針を策定し、権限規程に則り実施しております。また、当社は、借入金に係る金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、グループ各社が定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引方針や取引権限等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき財務部門が取引を行っており、権限規程に則り財務担当役員に報告されております。連結子会社においても、当社の規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な国内連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は、各社、各部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰り計画を作成、更新し、手許流動性を圧縮しつつ効率的な資金調達を行うことにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,893	16,893	
(2) 受取手形及び売掛金	279,596		
貸倒引当金(*1)	3,123		
受取手形及び売掛金(純額)	276,472	276,472	
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	72,616	116,938	44,321
満期保有目的の債券	500	504	4
その他有価証券	64,246	64,246	
(4) 長期貸付金(*2)	7,012		
貸倒引当金(*3)	2,982		
長期貸付金(純額)	4,030	4,054	23
資産計	434,759	479,109	44,349
(1) 支払手形及び買掛金	104,527	104,527	
(2) 短期借入金	90,218	90,218	
(3) 未払金	61,221	61,221	
(4) 預り金	18,931	18,931	
(5) コマーシャル・ペーパー	28,000	28,000	
(6) 社債(*4)	185,133	187,076	1,943
(7) 長期借入金(*5)	86,740	87,444	703
(8) リース債務(*6)	21,333	22,041	708
負債計	596,107	599,462	3,355
デリバティブ取引(*7)	322	322	

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 1年以内償還予定の社債を含めております。

(*5) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*6) リース債務(流動負債)を含めております。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,573	34,573	
(2) 受取手形及び売掛金	317,008		
貸倒引当金(*1)	3,635		
受取手形及び売掛金(純額)	313,372	313,372	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
関係会社株式	74,115	135,779	61,664
満期保有目的の債券	500	500	0
その他の有価証券	76,750	76,750	
(4) 長期貸付金(*2)	7,387		
貸倒引当金(*3)	2,796		
長期貸付金(純額)	4,591	4,597	6
資産計	503,902	565,574	61,671
(1) 支払手形及び買掛金	117,774	117,774	
(2) 短期借入金	159,330	159,330	
(3) 未払金	67,910	67,910	
(4) 預り金	21,200	21,200	
(5) コマーシャル・ペーパー	68,000	68,000	
(6) 社債	188,121	191,101	2,979
(7) 長期借入金(*4)	40,782	41,367	585
(8) リース債務(*5)	23,596	24,333	737
負債計	686,715	691,018	4,302
デリバティブ取引(*6)	146	146	

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*5) リース債務(流動負債)を含めております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金、(5) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債は、市場価格のあるものは市場価格を時価としており、市場価格のないものは、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等を時価としております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 平成23年12月31日	当連結会計年度 平成24年12月31日
関係会社株式		
非上場株式	86,608	100,675
その他有価証券		
非上場株式	11,641	14,239
その他	486	466

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権並びに満期のある有価証券及び投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,893			
受取手形及び売掛金	279,596			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外国債券				
社債		500		
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債				
その他		54		
合計	296,489	554		

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,573			
受取手形及び売掛金	317,008			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外国債券				
社債	500			
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債		20		
その他		54		
合計	352,081	74		

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	25,000		20,000	20,000	30,000	90,133
長期借入金	46,461	15,734	5,300	6,387	398	12,458
リース債務	6,200	6,165	5,006	2,964	996	
合計	77,661	21,900	30,306	29,352	31,395	102,591

当連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債		20,000	20,000	30,000	18,000	100,121
長期借入金	15,366	5,365	6,492	513	10,832	2,210
リース債務	7,975	6,898	4,910	2,955	852	3
合計	23,342	32,264	31,402	33,469	29,685	102,335

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	500	504	4
小計	500	504	4

当連結会計年度(平成24年12月31日)

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	500	500	0
小計	500	500	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	25,976	19,802	6,174
その他	48	47	1
小計	26,025	19,849	6,175
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	38,161	47,161	9,000
その他	59	75	16
小計	38,220	47,237	9,016
合計	64,246	67,087	2,840

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損2,192百万円を計上しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	34,350	22,160	12,189
その他	54	46	8
小計	34,404	22,206	12,198
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	42,281	47,519	5,238
その他	63	72	8
小計	42,345	47,591	5,246
合計	76,750	69,798	6,951

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損888百万円を計上しております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	946	535	0

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	879	187	93

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	4,771		41	41
	ユーロ	163		6	6
	豪ドル	4,079		18	18
	通貨オプション取引 買建				
	コール 米ドル	23		0	0
売建 プット 米ドル	54		1	1	
合計		9,092		15	15

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	2,878		7	7
	ユーロ	265		6	6
	通貨オプション取引 売建				
	プット 米ドル	194		1	1
合計		3,338		2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品スワップ				
	支払固定 受取変動	3,418		343	343
合計		3,418		343	343

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品スワップ				
	支払固定 受取変動	3,064		142	142
合計		3,064		142	142

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の原則処理	為替予約取引	外貨建取引			
	買建				
	米ドル		178		4
	ユーロ		0		0
	合計		178		4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の原則処理	為替予約取引	外貨建取引			
	買建				
	米ドル		481		0
	ユーロ		5		0
	円		77		0
	合計		564		1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	52,000	14,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	11,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用(一部の連結子会社は退職一時金制度のみ)しております。また、連結子会社であるアサヒビール(株)において退職給付信託を設定しております。

上記制度に加え、一部の連結子会社は確定拠出年金制度及び退職金前払制度を導入しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
退職給付債務(百万円)	91,849	101,545
年金資産(期末時価)(百万円)	44,948	55,427
退職給付信託(期末時価)(百万円)	21,495	23,090
未積立退職給付債務(百万円)	25,405	23,028
未認識数理計算上の差異(百万円)	17,257	11,524
未認識過去勤務債務(百万円)	716	388
連結貸借対照表計上額純額(百万円)	8,864	11,892
前払年金費用(百万円)	12,990	11,959
退職給付引当金(百万円)	21,854	23,851

(注1) 一部の連結子会社につきましては、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
勤務費用(注1)(百万円)	4,232	4,471
利息費用(百万円)	1,802	1,911
期待運用収益(百万円)	701	410
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	2,399	2,788
過去勤務債務の費用処理額(百万円)	341	324
その他(注2)(百万円)	721	697
退職給付費用(百万円)	8,113	9,134

(注1) 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(注2) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(注3) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度においては、割増退職金1,882百万円を特別損失に計上しております。また、当連結会計年度においては、一部の国内連結子会社における退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更したことによる費用486百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
主に 2.0%	主に 2.0%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
主に 1.0%	主に 0.0%

数理計算上の差異の処理年数

主に翌連結会計年度より10年

過去勤務債務の額の処理年数

主に発生時より10年

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役2名 代表取締役2名及び役付執行役員1名 役付取締役1名及び役付執行役員4名 役付取締役2名及び役付執行役員7名 取締役4名及び執行役員のうち20名	取締役、監査役及び執行役員49名
株式の種類及び付与数	普通株式 610,000株	普通株式 645,000株
付与日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成24年3月27日	平成17年3月28日 ～平成25年3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員44名	取締役、監査役及び執行役員45名
株式の種類及び付与数	普通株式 585,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成18年3月30日 ～平成26年3月29日	平成19年3月30日 ～平成27年3月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員48名
株式の種類及び付与数	普通株式 620,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成20年3月30日 ～平成28年3月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年3月28日	平成15年3月28日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	99,600	86,000	415,300	578,900
権利確定(株)				
権利行使(株)	98,600	53,000	133,300	54,200
失効(株)	1,000			
未行使残(株)		33,000	282,000	524,700

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	619,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	7,000
失効(株)	
未行使残(株)	612,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年3月28日	平成15年3月28日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
権利行使価格(円)	1,090	830	1,205	1,374
行使時平均株価(円)	1,718	1,746	1,758	1,748

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日
権利行使価格(円)	1,688
行使時平均株価(円)	1,757

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,907百万円	3,254百万円
退職給付引当金損金算入 限度超過額	13,309 "	13,496 "
未払事業税否認	2,004 "	1,570 "
工場再編関連損失否認	7,309 "	1,166 "
減価償却費損金算入限度超過額	129 "	280 "
減損損失	4,693 "	2,758 "
固定資産未実現利益	4,666 "	4,674 "
繰越欠損金	5,626 "	5,425 "
投資有価証券評価損否認	2,486 "	2,571 "
未払費用否認	1,622 "	1,630 "
その他	10,576 "	9,812 "
繰延税金資産小計	55,332百万円	46,641百万円
評価性引当額	8,559 "	9,100 "
繰延税金資産合計	46,773百万円	37,540百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
固定資産圧縮積立金	823百万円	2,019百万円
その他有価証券評価差額金	456 "	2,416 "
土地評価差額	5,035 "	12,240 "
関係会社の留保利益金	281 "	374 "
時価評価による評価差額	4,371 "	21,039 "
前払年金費用	500 "	32 "
その他	66 "	192 "
繰延税金負債合計	11,536百万円	38,314百万円
繰延税金資産負債の純額	35,236百万円	774百万円

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	12,982百万円	12,622百万円
固定資産 - 繰延税金資産	28,950 "	18,212 "
流動負債 - 繰延税金負債	94 "	175 "
固定負債 - 繰延税金負債	6,601 "	31,433 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.7%	2.1%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	0.5%	0.4%
評価性引当額	6.9%	0.4%
のれん償却額(減損含む)	3.0%	4.8%
のれん調整差額	-	3.2%
持分法投資損益	2.4%	4.3%
持分変動利益	-	3.3%
税率変更に伴う差異	0.9%	0.7%
その他	1.5%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	38.6%	42.4%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

アサヒグループの報告セグメントは、アサヒグループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営陣が経営資源の配分の決定等のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

アサヒグループは、国内においては、主に酒類、飲料、食品の製造・販売を行っており、また、海外においては主に酒類、飲料の製造・販売を行っております。

したがってアサヒグループは「酒類」、「飲料」、「食品」、「国際」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントと「その他」の区分に属する主な製品及びサービスの種類は以下のとおりです。

- 「酒類」・・・ ビール、発泡酒、焼酎、ウイスキー他酒類製品の製造・販売、外食事業、卸事業他
- 「飲料」・・・ 清涼飲料他の製造・販売
- 「食品」・・・ 食品、薬品の製造・販売
- 「国際」・・・ ビール他酒類製品、清涼飲料の製造・販売他
- 「その他」・・・ 物流事業他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	921,657	324,782	98,033	94,219	24,043	1,462,736	-	1,462,736
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,766	5,033	2,031	17	46,516	74,365	74,365	-
計	942,423	329,815	100,064	94,236	70,559	1,537,101	74,365	1,462,736
セグメント利益 又は損失()	101,025	11,389	4,157	2,912	759	114,418	7,228	107,190
セグメント資産	698,124	199,236	86,782	446,596	16,773	1,447,513	82,394	1,529,907
その他の項目								
減価償却費	36,519	11,068	2,806	6,933	303	57,632	502	58,134
のれんの償却額	-	2,804	302	3,265	-	6,372	-	6,372
持分法投資利益 又は投資損失()	79	-	176	5,473	-	5,376	103	5,479
持分法適用会社への 投資額	864	-	100	158,624	-	159,589	486	160,075
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,157	17,773	6,090	4,380	90	39,491	734	40,225

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 7,228百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,825百万円、セグメント間取引消去等597百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額82,394百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産98,031百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額等 15,637百万円が含まれております。全社資産は、主として純粋持株会社である当社における資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額502百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 持分法投資利益又は投資損失の調整額103百万円は、全社資産に係る持分法投資利益であります。
- (5) 持分法適用会社への投資額の調整額486百万円は、全社資産に係る持分法適用会社への投資額であります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額734百万円は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注) 1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	922,249	370,836	101,626	157,932	26,431	1,579,076	-	1,579,076
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,767	4,613	1,871	22	48,024	76,298	76,298	-
計	944,017	375,449	103,498	157,954	74,455	1,655,375	76,298	1,579,076
セグメント利益 又は損失()	113,305	7,379	3,669	3,872	606	121,088	12,650	108,437
セグメント資産	683,587	338,340	88,063	498,079	17,144	1,625,216	106,971	1,732,187
その他の項目								
減価償却費	30,253	14,455	3,367	8,915	308	57,300	2,065	59,365
のれんの償却額	-	2,373	297	7,456	-	10,128	-	10,128
持分法投資利益 又は投資損失()	-	-	142	10,579	-	10,437	179	10,616
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	174,531	-	174,531	1,458	175,989
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,095	15,883	5,211	9,966	219	49,376	792	50,169

アサヒグループでは当連結会計年度より、前連結会計年度において「酒類」に含めておりました持分法適用非連結子会社であるアサヒグループエンジニアリング㈱を、アサヒグループのガバナンス変更に伴い区分を「調整額」に変更しております。

なお、前連結会計年度については、セグメント情報に与える影響が軽微なため、当該変更前の区分で表示しております。

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額 12,650百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用12,434百万円、セグメント間取引消去等 216百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額106,971百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産124,707百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額等 17,735百万円が含まれております。全社資産は、主として純粋持株会社である当社における資産であります。
- (3)減価償却費の調整額2,065百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4)持分法投資利益又は投資損失の調整額179百万円は、全社資産に係る持分法投資利益であります。
- (5)持分法適用会社への投資額の調整額1,458百万円は、全社資産に係る持分法適用会社への投資額であります。
- (6)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額792百万円は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分(株)	158,021	酒類、飲料、食品
伊藤忠食品(株)	167,360	酒類、飲料、食品

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
1,416,789	162,287	1,579,076

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2 その他の地域の主なものは、オセアニアであります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
524,152	59,246	583,398

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分(株)	178,387	酒類、飲料、食品
伊藤忠食品(株)	186,428	酒類、飲料、食品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	酒類	飲料	食品	国際			
減損損失	-	3,069	-	-	-	-	3,069

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	酒類	飲料	食品	国際			
当期償却額	-	2,804	302	3,689	-	-	6,796
当期末残高	-	33,859	6,353	144,194	-	-	184,407

(注) 当期償却額には、営業外費用その他の中に含まれているのれん償却額424百万円を含めております。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	酒類	飲料	食品	国際			
当期償却額	-	2,373	297	7,881	-	-	10,552
当期末残高	-	54,874	6,055	142,834	-	-	203,764

(注) 当期償却額には、営業外費用その他の中に含まれているのれん償却額424百万円を含めております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社51社を含む、全ての持分法適用関連会社(59社)の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	163,997	百万円
固定資産合計	555,345	百万円
流動負債合計	245,839	百万円
固定負債合計	74,053	百万円
純資産合計	400,799	百万円
売上高	632,151	百万円
税引前当期純利益	49,488	百万円
当期純利益	34,459	百万円

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社88社を含む、全ての持分法適用関連会社(98社)の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	225,325	百万円
固定資産合計	640,065	百万円
流動負債合計	315,474	百万円
固定負債合計	70,827	百万円
純資産合計	480,037	百万円
売上高	695,174	百万円
税引前当期純利益	68,758	百万円
当期純利益	52,522	百万円

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

カルピス(株) 飲料事業

(2) 企業結合を行った主な理由

カルピス社は、消費者より長く親しまれてきた日本初の乳酸菌飲料「カルピス」に代表されるカルピス酸乳、乳酸菌および発酵を基軸とした事業展開を行い、そのブランドは健康イメージがあり広く社会に受け容れられ、これまで順調に業容を拡大してまいりました。また、90年以上にわたり受け継がれてきている乳酸菌と発酵技術から生まれた微生物活用技術を活かした高付加価値健康機能性飲料・食品事業や飼料事業にも取り組み、高く評価されております。更に2007年の味の素社による完全子会社化以降は、国内事業の更なる磐石な収益基盤の構築と、最重点事業としての海外飲料事業の成長を目指してまいりました。

アサヒグループとカルピス社とは、2001年5月の自動販売機の相互乗入れに始まり、2007年12月のアサヒカルピスビバレッジ社設立により両社の自販機飲料事業を統合し、当社の中期経営計画達成に向けて協業してまいりました。

今回、カルピス社の全株式を取得することにより、アサヒグループの国内飲料事業の基盤が強化され国内清涼飲料業界シェア3位を確固たる地位にするとともに、アサヒグループとカルピス社の経営資源の融合による国内及び海外飲料事業の更なる強化、拡大を共に目指すことができると考えております。

(3) 企業結合日

平成24年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

カルピス(株)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年10月1日から平成24年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は95,205百万円であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんは26,330百万円であり、今後の超過収益力から発生したものであります。償却方法及び償却期間は20年間の均等償却であります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	43,425	百万円
固定資産	84,729	百万円
資産合計	128,154	百万円
流動負債	36,102	百万円
固定負債	23,177	百万円
負債合計	59,279	百万円

(注) 資産及び負債の額には、上記4.「のれん」は含めておりません。

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため試算しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	1,378.19円	1,553.35円
1株当たり当期純利益	118.36円	122.75円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	118.28円	122.67円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	643,798	726,879
普通株式に係る純資産額 (百万円)	641,732	723,819
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳 (百万円)		
少数株主持分	2,065	3,060
普通株式の発行済株式数 (株)	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数 (株)	17,950,000	17,611,484
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	465,635,862	465,974,378

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	55,093	57,183
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	55,093	57,183
普通株式の期中平均株式数 (株)	465,492,946	465,853,928
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	226,377	307,859
新株引受権等	64,829	4,704
普通株式増加数 (株)	291,206	312,563
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個)</p> <p>2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個)</p> <p>第82回総会で決議された新株予約権(6,190個)</p>	<p>2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個)</p> <p>2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個)</p>

(重要な後発事象)

当社は、平成25年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の更なる充実を図るとともに、経営環境に応じた柔軟な資本政策の実行を可能とするため自己株式を取得するものです。

2. 取得対象株式の種類：当社普通株式

3. 取得しうる株式の総数：2,000万株を上限とする

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.29%)

4. 株式の取得価額の総額：300億円を上限とする

5. 取得期間：平成25年2月14日から平成25年8月13日

6. 取得の方法：信託方式による市場買付け

なお、平成25年2月13日開催の取締役会において決議いたしました自己株式の取得は、平成25年3月1日をもって取得価額の上限に達したため、完了しております。

1. 取得した株式の総数：13,217,100株

2. 株式の取得価額の総額：29,999,999,400円

3. 取得期間：平成25年2月14日から平成25年3月1日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アサヒグループ ホールディングス 株式会社	無担保普通社債	平成19年 6月22日 ～ 平成24年 7月13日	115,000	118,000	0.33～ 1.88	なし	平成26年 6月20日 ～ 平成31年 7月12日
	2023年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成20年 5月29日	35,133	35,121		なし	平成35年 5月26日
	2028年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成20年 5月29日	35,000	35,000		なし	平成40年 5月26日
合計			185,133	188,121			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2023年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債	2028年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	2,107	2,050
発行価額の総額(百万円)	35,000	35,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)		
新株予約権の付与割合(%)	100.0	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月12日 至 平成35年5月12日	自 平成20年6月12日 至 平成40年5月12日
代用払込に関する事項	該当事項なし(注)	同左

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面と同額とする。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	20,000	20,000	30,000	18,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	90,218	159,330	0.68	
1年以内に返済予定の長期借入金	46,461	15,366	1.81	
1年以内に返済予定のリース債務	6,200	7,975	2.74	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,279	25,415	1.61	平成26年7月～ 平成32年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,133	15,620	2.74	平成26年1月～ 平成30年11月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	28,000	68,000	0.11	
その他流動負債 (流動負債の「預り金」に含まれる)	3,697	2,590	0.23	
その他固定負債 (固定負債の「その他」に含まれる)	34,871	35,152	1.06	
合計	264,862	329,451		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,365	6,492	513	10,832
リース債務	6,898	4,910	2,955	852

なお、その他有利子負債「その他固定負債」は、特約取引契約(ただし契約期間が2年以上)に伴う保証金で、取引契約の解約等特別な事情がある場合のみ払い出すものであり、個別の返済予定がないため、「返済期限」について記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	310,998	710,289	1,139,190	1,579,076
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	2,644	38,006	71,902	99,840
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,310	25,634	45,586	57,183
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2.81	55.03	97.86	122.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.81	52.22	42.83	24.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,637	21,113
前払費用	782	1,044
繰延税金資産	193	198
関係会社短期貸付金	43,445	372,836
未収入金	5,160	5,526
未収還付法人税等	1,458	11,633
その他	9,969	8,437
貸倒引当金	389	1,040
流動資産合計	64,257	419,751
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,858	36,981
減価償却累計額	22,180	22,837
建物(純額)	14,677	14,143
構築物	1,392	1,389
減価償却累計額	1,043	1,062
構築物(純額)	349	327
機械及び装置	925	862
減価償却累計額	747	699
機械及び装置(純額)	177	163
車両運搬具	5	5
減価償却累計額	4	4
車両運搬具(純額)	1	1
工具、器具及び備品	4,177	4,382
減価償却累計額	3,513	3,716
工具、器具及び備品(純額)	664	665
土地	15,034	15,037
リース資産	978	1,334
減価償却累計額	446	895
リース資産(純額)	532	438
建設仮勘定	305	108
有形固定資産合計	31,743	30,886
無形固定資産		
商標権	16,684	15,716
ソフトウェア	6,020	8,646
リース資産	21	81
施設利用権	41	40
その他	0	0

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
無形固定資産合計	22,767	24,484
投資その他の資産		
投資有価証券	32,394	36,358
関係会社株式	902,820	463,950
出資金	19	19
関係会社出資金	7,309	7,388
関係会社長期貸付金	4,877	4,727
長期前払費用	47	107
繰延税金資産	21,338	14,612
敷金及び保証金	64	64
その他	1,206	993
貸倒引当金	1,931	274
投資その他の資産合計	968,145	527,946
固定資産合計	1,022,656	583,317
資産合計	1,086,914	1,003,068
負債の部		
流動負債		
短期借入金	121,400	157,550
1年内償還予定の社債	25,000	-
リース債務	284	256
未払金	1,080	491
未払費用	2,714	3,678
預り金	¹ 191,187	¹ 14,934
コマーシャル・ペーパー	28,000	68,000
賞与引当金	130	117
役員賞与引当金	101	112
その他	217	149
流動負債合計	370,116	245,290
固定負債		
社債	160,133	188,121
長期借入金	35,200	21,200
リース債務	299	290
長期未払金	100	100
資産除去債務	0	0
固定負債合計	195,732	209,712
負債合計	565,848	455,002

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金		
資本準備金	130,292	130,292
その他資本剰余金	29,513	29,366
資本剰余金合計	159,805	159,658
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	185,000	195,000
繰越利益剰余金	24,705	38,105
利益剰余金合計	209,705	233,105
自己株式	28,295	27,763
株主資本合計	523,747	547,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,681	533
評価・換算差額等合計	2,681	533
純資産合計	521,065	548,065
負債純資産合計	1,086,914	1,003,068

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1, 2 400,141	-
営業収益		
グループ運営収入等	1, 11 11,191	11 24,822
不動産賃貸収入	1 726	1,535
関係会社受取配当金	1 605	43,810
営業収益合計	412,665	70,169
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	9,672	-
当期製品製造原価	5 85,297	-
酒税	172,568	-
当期商品仕入高	33,992	-
合計	301,532	-
他勘定振替高	3 2,290	-
たな卸資産廃棄評価損	583	-
会社分割による減少高	21,615	-
不動産売上原価	4 738	-
売上原価合計	1, 2 278,948	-
売上総利益	2 121,192	-
販売費及び一般管理費		
販売手数料	27,314	-
広告宣伝費	12,848	-
運搬費	5,541	-
従業員給料及び手当	9,339	-
従業員賞与	3,596	-
退職給付費用	2,170	-
減価償却費	2,982	-
事業税	484	-
その他	26,086	-
販売費及び一般管理費合計	1, 5 90,363	-
営業費用	1, 5, 6, 11 11,878	5, 6, 11 22,648
営業利益	31,474	47,521
営業外収益		
受取利息	11 371	11 1,556
有価証券利息	1	-
受取配当金	11 15,444	564
デリバティブ評価益	3,281	-
受取ロイヤリティー	711	-
貸倒引当金戻入額	-	999
雑収入	368	233
営業外収益合計	20,179	3,352

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業外費用		
支払利息	11 1,555	11 1,407
社債利息	844	901
コマーシャル・ペーパー利息	45	49
租税公課	227	8
社債関係費	256	159
貸倒引当金繰入額	416	-
減価償却費	483	-
為替差損	130	449
雑支出	1,132	981
営業外費用合計	5,092	3,957
経常利益	46,562	46,917
特別利益		
固定資産売却益	7 0	-
投資有価証券売却益	-	149
関係会社株式売却益	11 257	11 18,137
関係会社清算益	39	2,241
貸倒引当金戻入額	1,449	-
特別利益合計	1,746	20,528
特別損失		
固定資産除売却損	8 1,078	8 308
投資有価証券評価損	1,587	755
関係会社株式売却損	11 63	11 17,739
関係会社株式評価損	9 433	9 4,764
関係会社出資金評価損	-	2,115
関係会社整理損	596	0
震災関連費用	10 9,833	-
割増退職金	1,637	-
その他	254	-
特別損失合計	15,485	25,684
税引前当期純利益	32,823	41,761
法人税、住民税及び事業税	3,708	589
法人税等調整額	7,273	4,963
法人税等合計	10,981	5,553
当期純利益	21,841	36,208

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		61,024	69.0	-	-
労務費		5,148	5.8	-	-
経費		22,234	25.2	-	-
当期総製造費用		88,408	100.0	-	-
半製品期首棚卸高		7,325		-	
合計		95,733		-	
会社分割による減少高		10,435		-	
半製品期末棚卸高		-		-	
当期製品製造原価		85,297		-	

	前事業年度	当事業年度
経費のうち主なものは次のとおり です。 減価償却費 電力料	13,195百万円 797百万円	- -

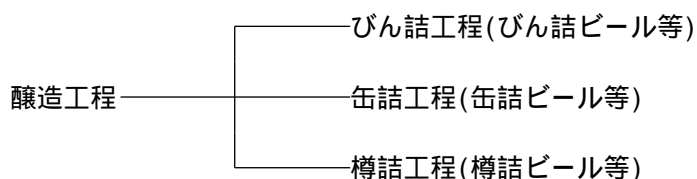
(前事業年度)

原価計算方法

当社の製造作業は同種の製品が数個の工程によって連続的に多量生産されているので、工程別総合原価計算を採用しています。

主要製品ビール等の原価計算方法の概略は次のとおりです。

(イ)工程の区分



(ロ)醸造工程の原価

主要原材料(麦芽、ホップ、コーンスターチ他)の使用高と醸造工程における労務費、経費(間接費配賦額を含む)を集計の上、醸造高で除しビール等半製品 1 KL当りの原価を求めます。

この原価は当該醸造の半製品に対するものであり、これに前期繰越半製品原価を加算し総平均法により製品原価となる半製品使用原価を算出し、この半製品使用原価は次工程であるびん詰工程(或は缶詰工程、樽詰工程)に累積されます。

(ハ)びん詰工程(缶詰工程、樽詰工程)の原価

びん詰工程の原価はびん、王冠、商標、函等の原材料費、労務費、経費(間接費配賦額を含む)を集計算出します。

(ニ)製品原価はこのびん詰工程の原価に上記の醸造工程原価(びん詰高に醸造工程の半製品使用原価を乗じて算出)を加算し、びん詰高で除し製品一函当りの原価を算出します。

缶詰工程、樽詰工程も同様の方法により算出します。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	182,531	182,531
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	182,531	182,531
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	130,292	130,292
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	130,292	130,292
その他資本剰余金		
当期首残高	29,635	29,513
当期変動額		
自己株式の処分	121	147
当期変動額合計	121	147
当期末残高	29,513	29,366
資本剰余金合計		
当期首残高	159,927	159,805
当期変動額		
自己株式の処分	121	147
当期変動額合計	121	147
当期末残高	159,805	159,658
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	946	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	59	-
会社分割による取崩	887	-
当期変動額合計	946	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
当期首残高	175,000	185,000
当期変動額		
別途積立金の積立	10,000	10,000
当期変動額合計	10,000	10,000
当期末残高	185,000	195,000

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	23,087	24,705
当期変動額		
剰余金の配当	11,170	12,808
当期純利益	21,841	36,208
固定資産圧縮積立金の取崩	59	-
別途積立金の積立	10,000	10,000
会社分割による取崩	887	-
当期変動額合計	1,618	13,399
当期末残高	24,705	38,105
利益剰余金合計		
当期首残高	199,034	209,705
当期変動額		
剰余金の配当	11,170	12,808
当期純利益	21,841	36,208
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
会社分割による取崩	-	-
当期変動額合計	10,671	23,399
当期末残高	209,705	233,105
自己株式		
当期首残高	28,721	28,295
当期変動額		
自己株式の取得	11	13
自己株式の処分	437	545
当期変動額合計	425	532
当期末残高	28,295	27,763
株主資本合計		
当期首残高	512,771	523,747
当期変動額		
剰余金の配当	11,170	12,808
当期純利益	21,841	36,208
自己株式の取得	11	13
自己株式の処分	315	398
当期変動額合計	10,975	23,784
当期末残高	523,747	547,532

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	761	2,681
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,443	3,214
当期変動額合計	3,443	3,214
当期末残高	2,681	533
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	693	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	693	-
当期変動額合計	693	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,455	2,681
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,136	3,214
当期変動額合計	4,136	3,214
当期末残高	2,681	533
純資産合計		
当期首残高	514,226	521,065
当期変動額		
剰余金の配当	11,170	12,808
当期純利益	21,841	36,208
自己株式の取得	11	13
自己株式の処分	315	398
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,136	3,214
当期変動額合計	6,839	26,999
当期末残高	521,065	548,065

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また、商標権につきましては、主として20年の定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

平成20年12月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによって行うこととしております。

なお、為替予約につきましては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金

借入金利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性の評価

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理

消費税等は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示しておりました11,427百万円は、「未収還付法人税等」1,458百万円、「その他」9,969百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示しておりました1,263百万円は、「為替差損」130百万円、「雑支出」1,132百万円として組み替えております。

【追加情報】

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
預り金	190,857百万円	14,573百万円

2 偶発債務

保証債務

(1) 銀行借入等に対する保証債務

保証債務

	前事業年度 (平成23年12月31日)		当事業年度 (平成24年12月31日)
Schweppes Australia Pty Limited	3,203百万円	Asahi Holdings (Australia) Pty Limited	10,327百万円
北京?酒朝日有限公司	1,732 "	Schweppes Australia Pty Limited	1,344 "
その他 2 件	123 "	北京?酒朝日有限公司	1,879 "
		その他 4 件	699 "
合計	5,059百万円	合計	14,250百万円

(2) デリバティブ取引に対する保証債務

保証債務

	前事業年度 (平成23年12月31日)		当事業年度 (平成24年12月31日)
Schweppes Australia Pty Limited	163百万円	Schweppes Australia Pty Limited	121百万円
		Independent Liquor (NZ) Limited	0 "
合計	163百万円	合計	122百万円

上記デリバティブ取引は、連結子会社の原材料の仕入及び支払の為替リスクを回避する目的のものであります。

(損益計算書関係)

1 「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「営業収益」、「営業費用」

前事業年度(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」はそれぞれ純粋持株会社制移行前の計上額を示し、「営業収益」、「営業費用」はそれぞれ純粋持株会社制移行後の計上額を示しております。

2 売上総利益

前事業年度(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

売上総利益は売上高から売上原価を控除した金額を示しております。

3 他勘定振替高

前事業年度(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

他勘定振替高は、主として商品・製品の内部消費に伴う、販売費及び一般管理費他への振替であります。

4 不動産売上原価

前事業年度(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

不動産売上原価は、不動産賃貸経費であります。

5 研究開発費は以下のとおりであります。

前事業年度(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

一般管理費及び営業費用並びに当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,510百万円であります。

当事業年度(自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)

営業費用に含まれる研究開発費は、2,715百万円であります。

6 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
従業員給料及び手当	1,056百万円	2,149百万円
従業員賞与	374 "	848 "
退職給付費用	126 "	263 "
減価償却費	2,579 "	4,930 "
租税公課	1,837 "	248 "
業務委託料	2,771 "	7,945 "

7 固定資産売却益

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

固定資産売却益の内容は、工具、器具及び備品の売却によるものであります。

8 固定資産除売却損

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
建物	178百万円	72百万円
構築物	57 "	3 "
機械装置	567 "	10 "
その他	83 "	218 "
除却損計	886百万円	305百万円
その他	191 "	3 "
売却損計	191百万円	3百万円
除売却損計	1,078百万円	308百万円

9 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

関係会社株式評価損は、国内関係会社の当社所有株式を評価減したものであります。

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

関係会社株式評価損は、国内及び海外関係会社の当社所有株式を評価減したものであります。

10 震災関連費用

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

平成23年 3月11日に発生した東日本大震災に伴う費用を計上しております。

11 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
グループ運営収入等	11,191百万円	24,822百万円
営業費用	2,481 "	6,844 "
受取配当金	14,619 "	-
受取利息	299 "	1,550 "
支払利息	204 "	142 "
関係会社株式売却益	257 "	18,137 "
関係会社株式売却損	63 "	17,739 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,220,056	7,246	277,302	17,950,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,246 株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 502 株

ストック・オプション行使による減少 276,800 株

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,950,000	7,673	346,189	17,611,484

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,673 株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 89 株

ストック・オプション行使による減少 346,100 株

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	192	160	31
その他	7	4	2
合計	199	165	33

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	14	10	4
その他	10	9	1
合計	25	19	5

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	30	4
1年超	5	2
合計	36	6

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	1,478	34
減価償却費相当額	1,350	31
支払利息相当額	60	0

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	21	27
1年超	21	20
合計	43	47

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	71,394	116,938	45,544
合計	71,394	116,938	45,544

当事業年度(平成24年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	71,394	135,779	64,385
合計	71,394	135,779	64,385

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 平成23年12月31日	当事業年度 平成24年12月31日
(1)子会社株式	830,442	391,993
(2)関連会社株式	983	562
合計	831,426	392,556

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
組織再編に伴う関係会社株式	19,278百万円	19,278百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	800 "	356 "
賞与引当金否認	52 "	44 "
子会社株式評価損否認	13,028 "	9,777 "
投資有価証券評価損否認	985 "	869 "
子会社出資金評価損否認	4,513 "	5,260 "
連結法人間譲渡損繰延	-	987 "
その他有価証券評価差額金	1,465 "	-
その他	330 "	252 "
繰延税金資産小計	40,454百万円	36,827百万円
評価性引当額	18,886 "	15,898 "
繰延税金資産合計	21,567百万円	20,928百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
その他有価証券評価差額金	-	291百万円
連結法人間譲渡益繰延	-	5,826 "
その他	35百万円	-
繰延税金負債合計	35百万円	6,117百万円
繰延税金資産の純額	21,531百万円	14,811百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	3.3%	1.4%
評価性引当額	0.3%	7.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	18.6%	59.3%
税率変更に伴う差異	8.7%	2.9%
税額控除	0.9%	0.5%
連結法人間子会社株式譲渡損益	-	41.8%
その他	0.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	33.5%	13.3%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	1,119.04円	1,176.17円
1株当たり当期純利益	46.92円	77.72円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	46.89円	77.67円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	521,065	548,065
普通株式に係る純資産 (百万円)	521,065	548,065
普通株式の発行済株式数 (株)	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数 (株)	17,950,000	17,611,484
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	465,635,862	465,974,378

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	21,841	36,208
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	21,841	36,208
普通株式の期中平均株式数(株)	465,492,946	465,853,928
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	226,377	307,859
新株引受権等	64,829	4,704
普通株式増加数 (株)	291,206	312,563
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個) 2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個) 第82回総会で決議された新株予約権(6,190個)	2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個) 2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個)

(重要な後発事象)

当社は、平成25年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の更なる充実を図るとともに、経営環境に応じた柔軟な資本政策の実行を可能とするため自己株式を取得するものです。

2. 取得対象株式の種類：当社普通株式

3. 取得しうる株式の総数：2,000万株を上限とする

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.29%)

4. 株式の取得価額の総額：300億円を上限とする

5. 取得期間：平成25年2月14日から平成25年8月13日

6. 取得の方法：信託方式による市場買付け

なお、平成25年2月13日開催の取締役会において決議いたしました自己株式の取得は、平成25年3月1日をもって取得価額の上限に達したため、完了しております。

1. 取得した株式の総数：13,217,100株

2. 株式の取得価額の総額：29,999,999,400円

3. 取得期間：平成25年2月14日から平成25年3月1日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
カゴメ(株)	10,000,000	16,470
第一生命保険(株)	40,691	4,197
住友不動産(株)	1,138,000	2,811
三井住友信託銀行(株)優先株式	1,000,000	1,000
大正製薬ホールディングス(株)	145,500	883
旭化成(株)	1,639,000	799
前田道路(株)	517,000	640
スズキ(株)	295,000	602
住友商事(株)	543,000	572
ダイキン工業(株)	194,000	537
その他 85銘柄	14,411,728	7,441
計	29,923,919	35,957

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
Pacifica Fund I,L.P.		282
ウイル投資事業有限責任組合	300	117
その他出資証券 2 銘柄		0
計		401

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36,858	511	389	36,981	22,837	1,007	14,143
構築物	1,392	2	4	1,389	1,062	24	327
機械及び装置	925	70	133	862	699	72	163
車両運搬具	5	-	-	5	4	0	1
工具、器具及び備品	4,177	351	146	4,382	3,716	343	665
土地	15,034	2	-	15,037	-	-	15,037
リース資産	978	355	-	1,334	895	360	438
建設仮勘定	305	1,055	1,252	108	-	-	108
有形固定資産計	59,679	2,350	1,926	60,102	29,216	1,809	30,886
無形固定資産							
商標権	19,385	-	-	19,385	3,669	968	15,716
ソフトウェア	21,351	4,765	0	26,115	17,469	2,139	8,646
リース資産	36	74	-	111	30	14	81
施設利用権	79	-	-	79	38	0	40
その他	1	-	-	1	1	0	0
無形固定資産計	40,854	4,840	0	45,693	21,209	3,123	24,484
長期前払費用	50	108	17	141	10	8	131 (24)

(注) 長期前払費用のうち法人税法上の繰延資産は、法人税法の規定に従い償却を行っています。()内の金額は、次期償却予定額で上段金額に含まれ、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に計上されております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,320	1,314	6	2,313	1,314
賞与引当金	130	117	130	-	117
役員賞与引当金	101	112	101	-	112

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、目的使用以外の洗替えによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	789
預金	
当座預金	1,123
普通預金	19,201
小計	20,324
合計	21,113

2 関係会社短期貸付金

区分	金額(百万円)
国内連結子会社(15社)	372,076
海外連結子会社(1社)	619
国内持分法適用子会社(1社)	140
合計	372,836

3 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式(19社)	391,993
関連会社株式(7社)	71,956
合計	463,950

4 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	33,000
(株)みずほコーポレート銀行	19,800
三井住友信託銀行(株)	16,500
農林中央金庫	16,500
(株)三菱東京UFJ銀行	11,500
その他 20行	60,250
合計	157,550

5 預り金

種別	金額(百万円)
子会社預り金	14,573
その他	360
合計	14,934

6 コマーシャル・ペーパー

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	24,000
セントラル短資(株)	17,000
(株)みずほコーポレート銀行	15,000
他3社	12,000
合計	68,000

7 社債

種別	金額(百万円)
第29回無担保社債	10,000
第31回無担保社債	10,000
第32回無担保社債	20,000
第1回無担保社債	30,000
第2回無担保社債	20,000
第3回無担保社債	18,000
第4回無担保社債	10,000
2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	35,121
2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	35,000
合計	188,121

(注) 2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は、打歩発行につき、175百万円部分を償還期限までの経過期間に応じて償却しております。平成24年12月31日現在の残高は、35,121百万円であります。

8 長期借入金

相手先	金額(百万円)
第一生命保険(株)	5,200
富国生命保険相互会社	5,000
(株)日本政策投資銀行	5,000
住友生命保険相互会社	3,500
日本生命保険相互会社	1,500
その他 1行	1,000
合計	21,200

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで										
定時株主総会	3月中										
基準日	12月31日										
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により、1単元当たりの金額を算定し、これを請求に係る単元未満株式の数で按分した金額の2分の1とする。</p> <p>(算式) 1株当たりの買取単価又は買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円超500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円超1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円超5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円超500万円以下の金額につき	0.900%	500万円超1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円超3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円超5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円超500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円超1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円超3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円超5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 http://www.asahigroup-holdings.com/ir/e_public/</p>										
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1)対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上の株主</p> <p>(2)優待内容 100～1,000株未満保有株主 1,000円相当の優待品 1,000株以上保有株主 2,500円相当の優待品</p>										

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第88期) | 自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年3月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第88期) | 自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年3月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第89期第1四半期) | 自 平成24年1月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年5月11日
関東財務局長に提出 |
| | (第89期第2四半期) | 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日 | 平成24年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第89期第3四半期) | 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日 | 平成24年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 平成24年3月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | |
| (5) 発行登録書
(普通社債) | 平成24年10月1日関東財務局長に提出 | | |
| (6) 訂正発行登録書 | 平成24年11月13日関東財務局長に提出 | | |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | 平成25年3月14日関東財務局長に提出 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月26日

アサヒグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 弘 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 之 彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アサヒグループホールディングス株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アサヒグループホールディングス株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 3月26日

アサヒグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 弘 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 之 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。